

第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

埼玉県小川町

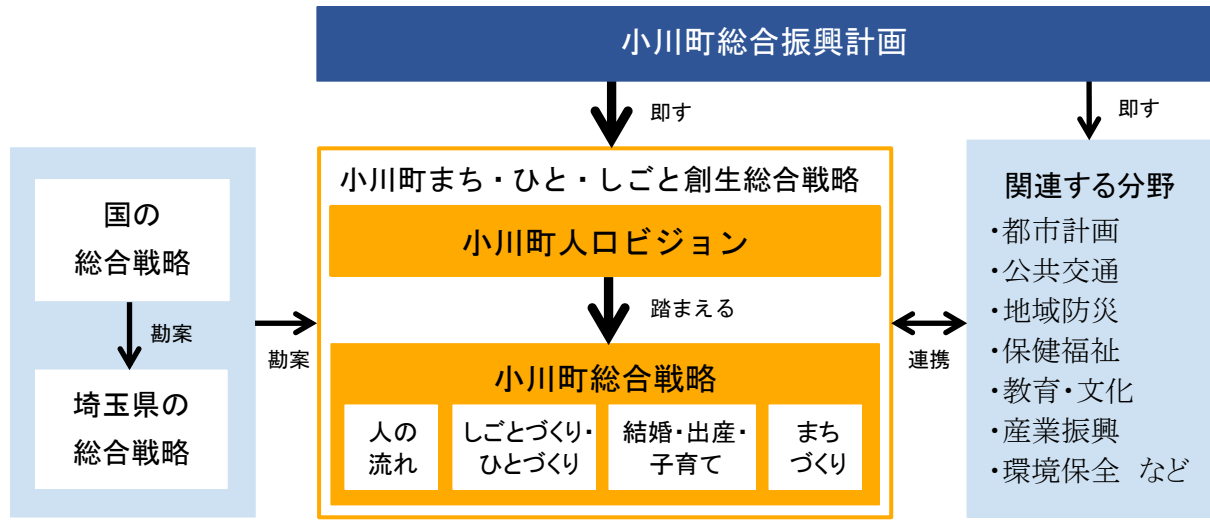
目次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 序章 はじめに | 1 |
| 序-1. 小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ | 1 |
| 序-2. 計画期間 | 1 |
| 第1章 小川町人口ビジョン | 2 |
| 1-1. 人口の現状分析 | 2 |
| (1) 人口動向 | 2 |
| (2) 人口移動 | 9 |
| (3) 結婚・出生 | 12 |
| (4) 雇用・就労等 | 15 |
| (5) 人口の分析 | 21 |
| 1-2. 将来人口推計 | 22 |
| (1) 将来人口推計 | 22 |
| (2) 地区別推計 | 25 |
| (3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響 | 26 |
| 1-3. 人口の将来展望 | 28 |
| (1) 町民等アンケート | 28 |
| (2) 目指すべき将来の方向 | 32 |
| (3) 人口の将来展望 | 33 |
| 第2章 小川町総合戦略 | 36 |
| 2-1. 第1期総合戦略の振り返り及び町の基本的な考え方 | 36 |
| (1) 第1期総合戦略を振り返って | 36 |
| (2) 第2期総合戦略における町の基本的な考え方 | 38 |
| 2-2. 国の第2期総合戦略との関係性 | 39 |
| 2-3. 基本目標 | 40 |
| 2-4. 目指す指標及び実施する主な施策・取組等 | 41 |
| 2-5. 施策の推進 | 45 |
| (1) 進捗状況の確認 | 45 |
| (2) 推進体制の強化 | 45 |

序章 はじめに

序－ 1. 小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、町の最上位計画である「小川町総合振興計画」に即した計画として、本町の人口動向を整理し、2060（令和 42）年までの長期的な人口展望を描いた「小川町人口ビジョン」を踏まえながら、主に4つの分野（①人の流れ、②しごとづくり・ひとづくり、③結婚・出産・子育て、④まちづくり）に関する、より具体的な取組内容を示した計画となっています。



序－ 2. 計画期間

本町の策定する第2期総合戦略の計画期間は、国の第2期総合戦略と同じく、2020（令和 2）年度から2024（令和 6）年度までの5年間とします。

| | 平成 | | | | | 令和 | | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|------|------|------|------|---------|------|------|------|------|-----------------|------|------|------|------|------|-------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13～ |
| | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031～ |
| 基本構想 | 第5次総合振興計画 | | | | | | | | | | 第6次総合振興計画（～R17） | | | | | | |
| 基本計画 | 前期基本計画 | | | | | 後期基本計画 | | | | | 前期基本計画 | | | | | 後期 | |
| 総合戦略 | 第1期総合戦略 | | | | | 第2期総合戦略 | | | | | 第3期総合戦略 | | | | | 第4期 | |
| 人口ビジョン | 人口ビジョン（～R42） | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1章 小川町人口ビジョン

1-1. 人口の現状分析

(1) 人口動向

①総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計（社人研）

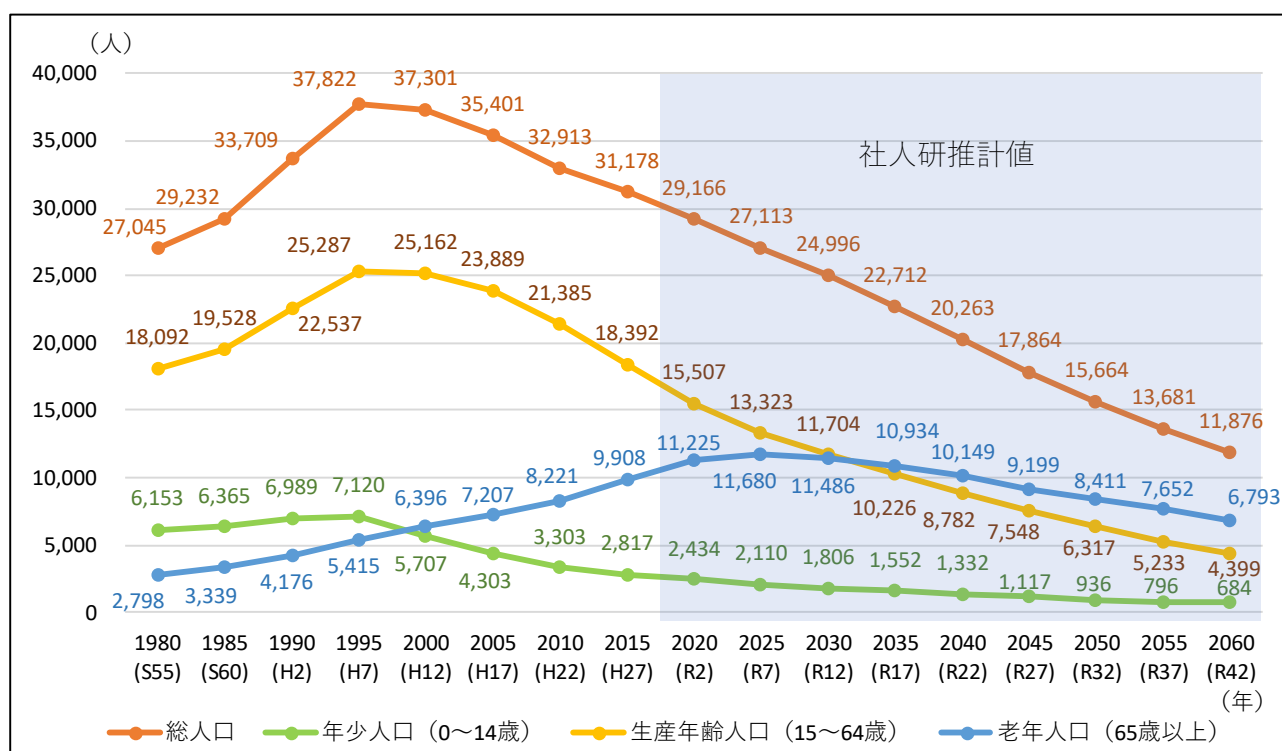
本町の総人口（国勢調査）は、1980（昭和55）年から1995（平成7）年にかけて増加を続けてきましたが、1995（平成7）年の37,822人を境に減少傾向に転じ、直近の2015（平成27）年は31,178人となっています。

このような状況を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実施した2060（令和42）年までの長期的な将来人口の推計値を見ると、2020（令和2）年以降も総人口は減少し続け、2060（令和42）年には11,876人になると見込まれています。

また、年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に1995（平成7）年以降は減少傾向にあり、将来的にも更に減少する見込みとなっています。一方、老年人口（65歳以上）は、将来的に2025（令和7）年頃まで増加が続き、以降、緩やかに減少する見込みとなっています。

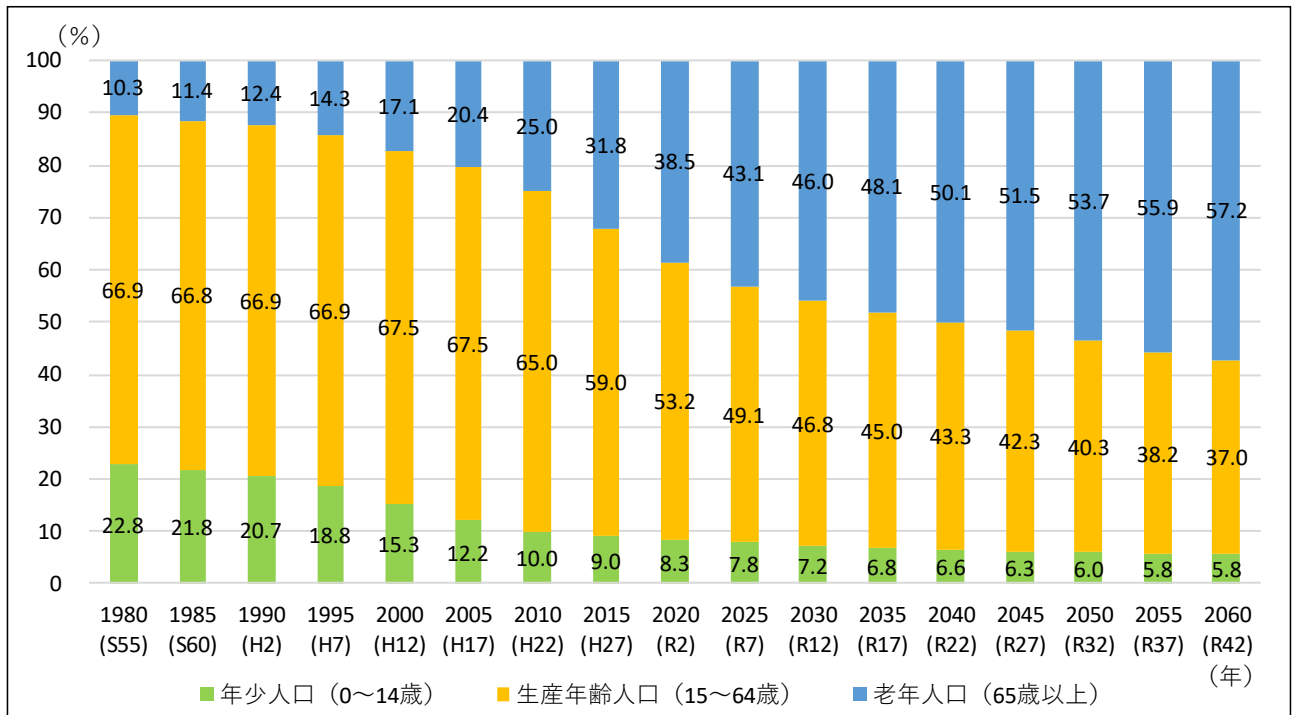
なお、高齢化率は2040（令和22）年に50%を超える見込みです。

■総人口・年齢3区分別人口の推移



出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料

■年齢3区分別人口比率の推移



出典:2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料

②自然増減及び社会増減の推移

1994（平成6）年から2017（平成29）年における本町の自然増減と社会増減の推移については、年代ごとに次のような傾向が見られます。

【1994(平成6)年～1997(平成9)年】

概ね社会増が続く一方で、自然増はほとんど見られなくなっています。

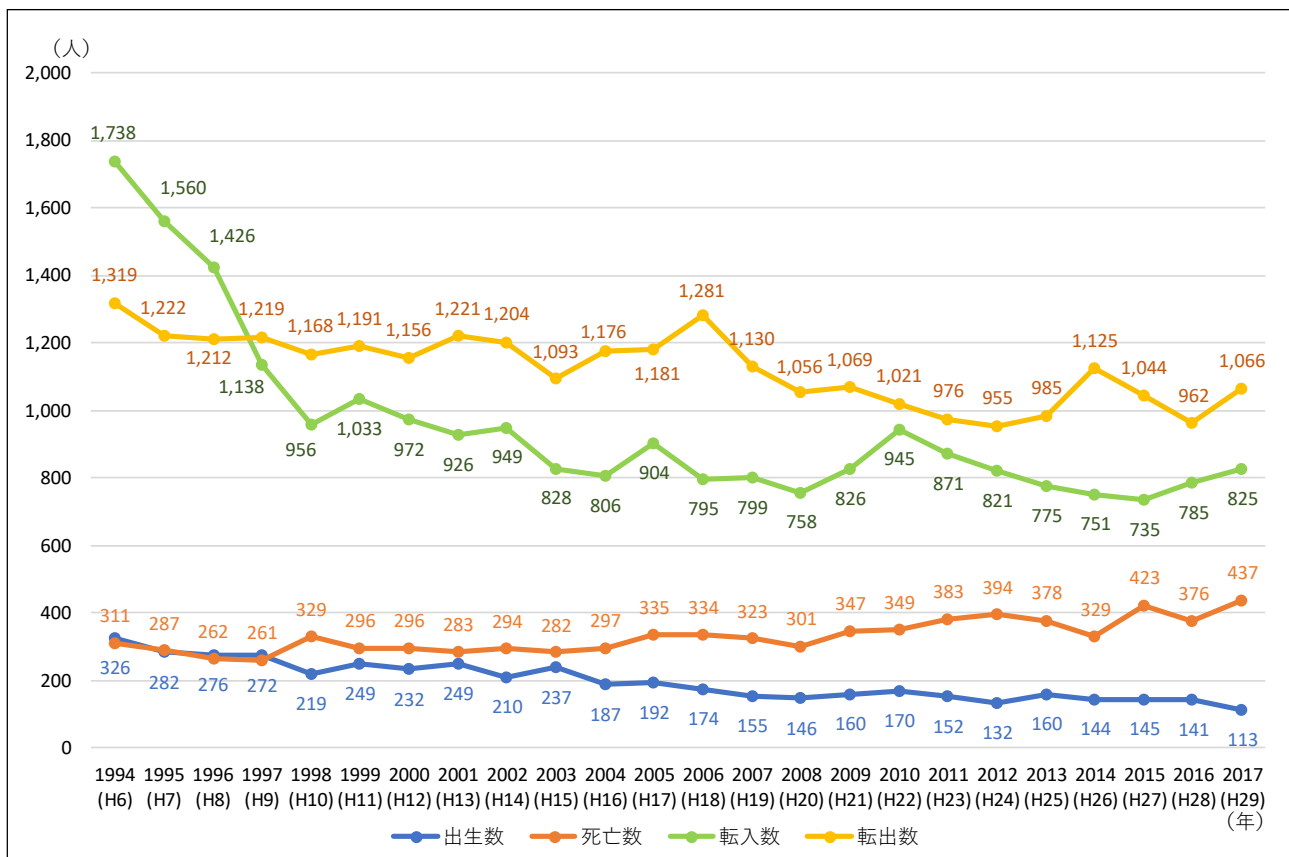
【1998(平成10)年～2005(平成17)年】

社会減が深刻化するとともに、自然減も進んでいます。

【2006(平成18)年～2017(平成29)年】

自然減が更に深刻化する中、社会減は年によって減少幅に大きな差が見られます。

■自然増減（出生・死亡）及び社会増減（転入・転出）の推移（グラフ）



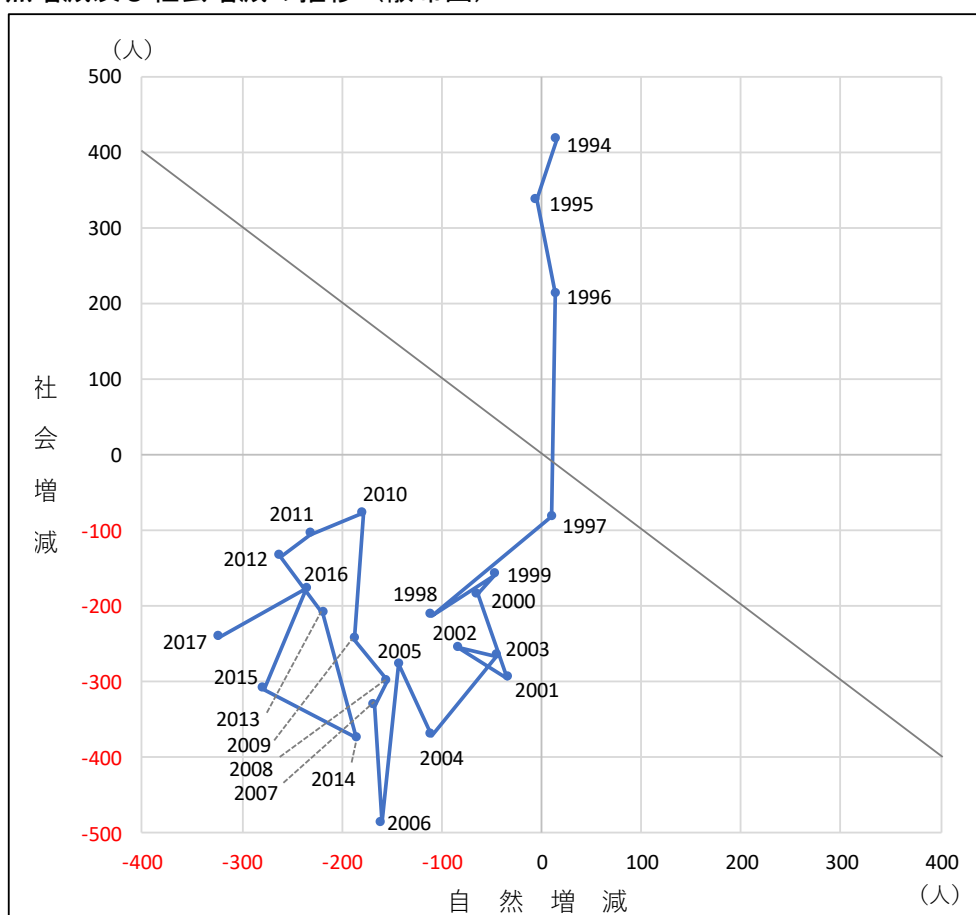
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■自然増減（出生・死亡）及び社会増減（転入・転出）の推移（表）

| 集計年 | 出生数 | 死亡数 | 自然増減 | 転入数 | 転出数 | 社会増減 |
|------|-----|-----|------|-------|-------|------|
| 1994 | 326 | 311 | 15 | 1,738 | 1,319 | 419 |
| 1995 | 282 | 287 | -5 | 1,560 | 1,222 | 338 |
| 1996 | 276 | 262 | 14 | 1,426 | 1,212 | 214 |
| 1997 | 272 | 261 | 11 | 1,138 | 1,219 | -81 |
| 1998 | 219 | 329 | -110 | 956 | 1,168 | -212 |
| 1999 | 249 | 296 | -47 | 1,033 | 1,191 | -158 |
| 2000 | 232 | 296 | -64 | 972 | 1,156 | -184 |
| 2001 | 249 | 283 | -34 | 926 | 1,221 | -295 |
| 2002 | 210 | 294 | -84 | 949 | 1,204 | -255 |
| 2003 | 237 | 282 | -45 | 828 | 1,093 | -265 |
| 2004 | 187 | 297 | -110 | 806 | 1,176 | -370 |
| 2005 | 192 | 335 | -143 | 904 | 1,181 | -277 |
| 2006 | 174 | 334 | -160 | 795 | 1,281 | -486 |
| 2007 | 155 | 323 | -168 | 799 | 1,130 | -331 |
| 2008 | 146 | 301 | -155 | 758 | 1,056 | -298 |
| 2009 | 160 | 347 | -187 | 826 | 1,069 | -243 |
| 2010 | 170 | 349 | -179 | 945 | 1,021 | -76 |
| 2011 | 152 | 383 | -231 | 871 | 976 | -105 |
| 2012 | 132 | 394 | -262 | 821 | 955 | -134 |
| 2013 | 160 | 378 | -218 | 775 | 985 | -210 |
| 2014 | 144 | 329 | -185 | 751 | 1,125 | -374 |
| 2015 | 145 | 423 | -278 | 735 | 1,044 | -309 |
| 2016 | 141 | 376 | -235 | 785 | 962 | -177 |
| 2017 | 113 | 437 | -324 | 825 | 1,066 | -241 |

※自然増及び社会増の部分は網掛け表示をしています。

■自然増減及び社会増減の推移（散布図）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

③年齢別人口移動

2018（平成30）年、2030（令和12）年、2040（令和22）年、2050（令和32）年の人口ピラミッドを比較することにより、本町の人口構成がどのように変化していくのかを整理します。

【2018(平成30)年実績】

男女ともに団塊の世代の次の世代に相当する65～69歳の人口が多くなっています。既に年齢のピークが高齢者となっており、今後、急速な高齢化の進行が予想されます。老年人口以外では0～4歳が最も少なく、少子化についても急速に進んでいることが伺えます。

【2030(令和12)年推計】

男女とも75～79歳がピークとなり、後期高齢者が大きな比重を占めることとなります。0～4歳は、2018（平成30）年に比べて更に少なくなっています。

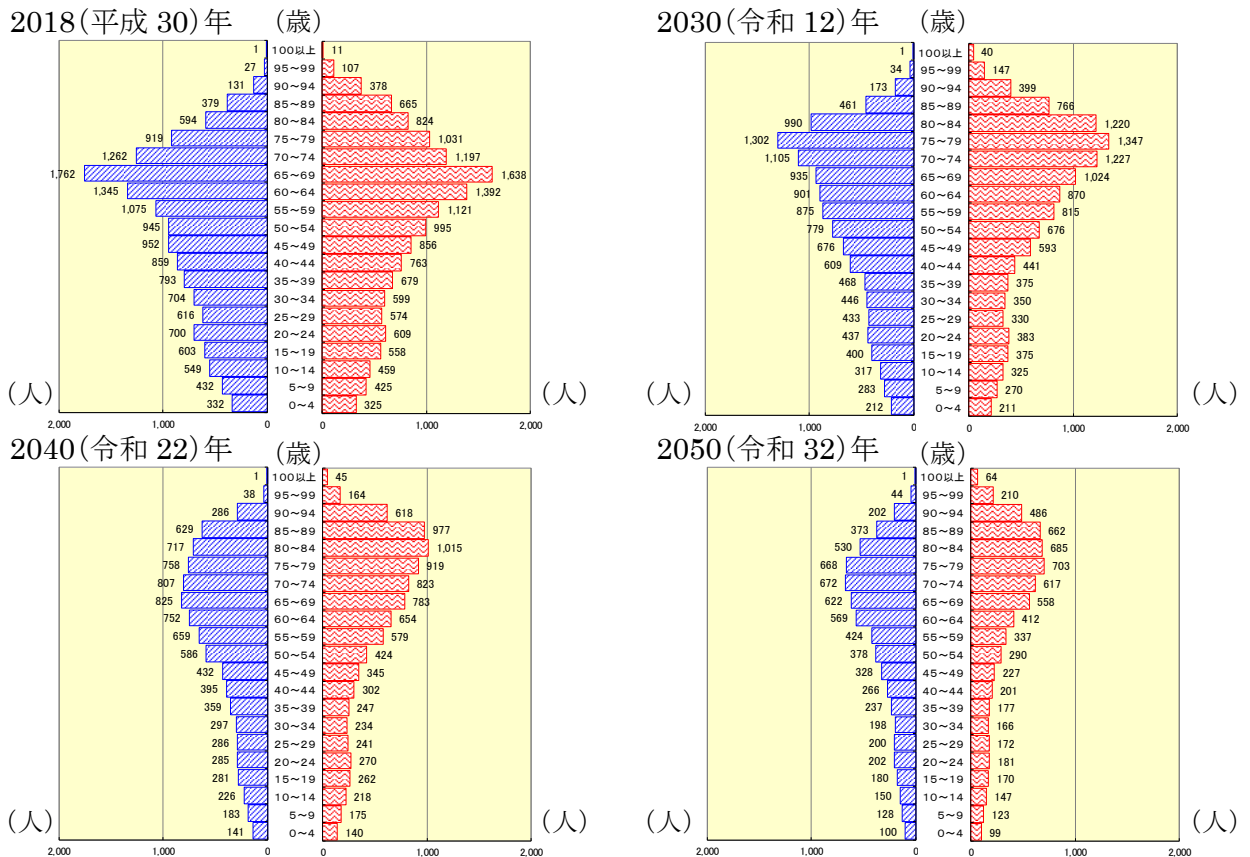
【2040(令和22)年推計】

2040（令和22）年になると、男性のピークは65～69歳に変わり、女性のピークは80～84歳になります。0～4歳は、2030（令和12）年に比べて更に少なくなっています。

【2050(令和32)年推計】

2050（令和32）年になると、男性のピークは70～74歳に変わり、女性のピークは75～79歳になります。0～4歳は、2040（平成22）年に比べて更に少なくなっています。

■人口ピラミッドの比較による人口構成の推移



※男女別及び5歳階級別人口構成により、6地区（小川、大河、竹沢、八和田、東小川、みどりが丘）の人口動向を分析・推計し、合算したものの。各ピラミッドとも左が男性、右が女性です。

※平成30年の住民基本台帳を基準に推計したものであり、他の推計とは異なる場合があります。

出典：小川町住民基本台帳（10月1日基準）

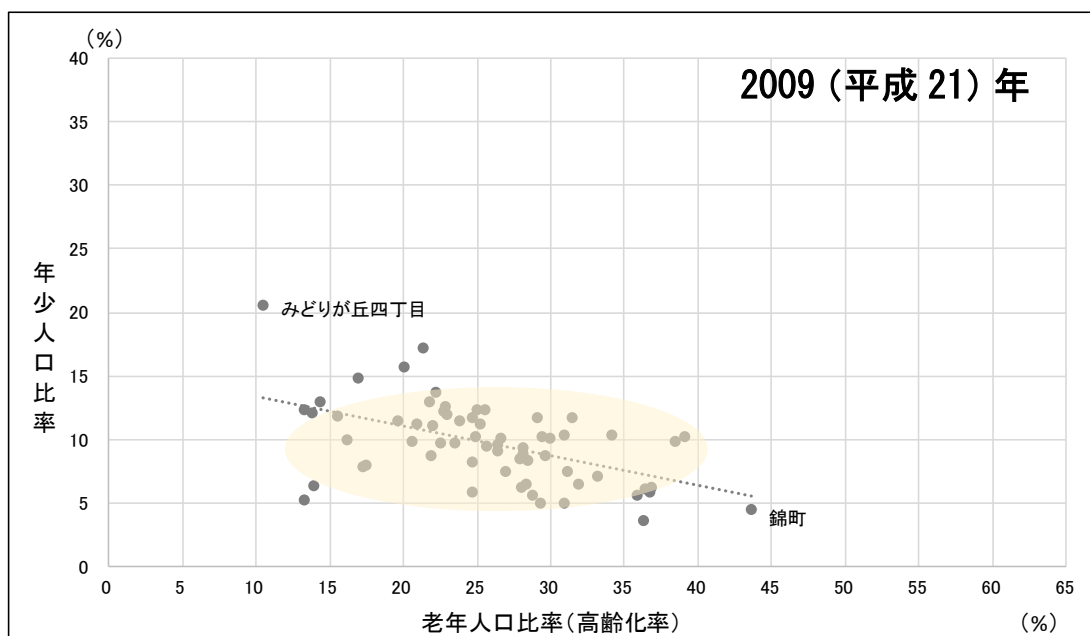
④地域別・年齢別人口

町（丁）字別の年少人口比率及び老年人口比率（高齢化率）を見ると、年少人口比率は5～10%程度に集中していますが、老年人口比率（高齢化率）は差が大きく、30～50%に分散しています。

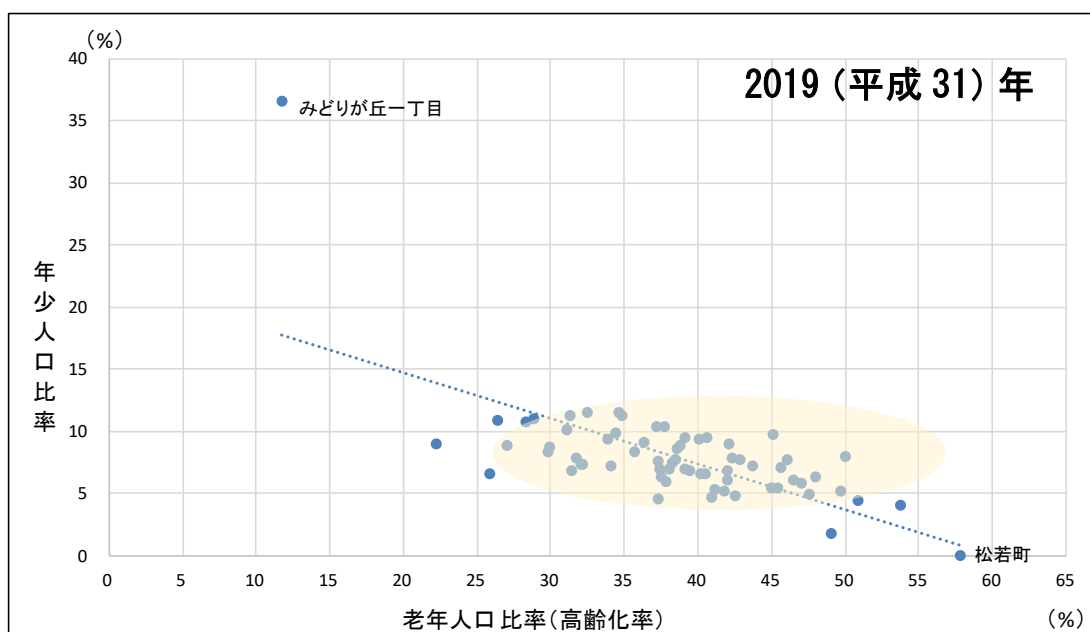
また、年少人口比率が最も高いのは、最も新しく宅地分譲された「みどりが丘一丁目」であり、3分の1以上が年少人口です。一方で、老年人口比率（高齢化率）が最も高いのは「松若町」であり、60%近い割合となっています。

これらのことから、年少人口比率と老年人口比率（高齢化率）は反比例の関係にあることがわかります。

■町（丁）字別の年少人口比率・老年人口比率（高齢化率）の推移（平成21年→平成31年）（分布図）



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（平成21年1月1日現在）



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（平成31年1月1日現在）

■町（丁）字別の年少人口比率・老年人口比率（高齢化率）の推移（表）

| 町(丁)字名 | 人口 | 65歳以上 | 高齢化率 | 0~14歳 | 年少人口比率 |
|----------|--------|--------|------|-------|--------|
| 本一 | 757 | 226 | 29.9 | 63 | 8.3 |
| 神明町 | 466 | 132 | 28.3 | 50 | 10.7 |
| 本二 | 84 | 30 | 35.7 | 7 | 8.3 |
| 仲町 | 57 | 28 | 49.1 | 1 | 1.8 |
| 稲荷町 | 160 | 61 | 38.1 | 11 | 6.9 |
| 錦町 | 106 | 43 | 40.6 | 7 | 6.6 |
| 相生町 | 133 | 60 | 45.1 | 13 | 9.8 |
| 大関町 | 188 | 94 | 50.0 | 15 | 8.0 |
| 松若町 | 38 | 22 | 57.9 | 0 | 0.0 |
| 緑町 | 103 | 49 | 47.6 | 5 | 4.9 |
| 旭町 | 368 | 139 | 37.8 | 38 | 10.3 |
| 幸町 | 104 | 36 | 34.6 | 12 | 11.5 |
| 栄町 | 359 | 169 | 47.1 | 21 | 5.8 |
| 春日町 | 326 | 105 | 32.2 | 24 | 7.4 |
| 大塚一 | 1,186 | 380 | 32.0 | 87 | 7.3 |
| 大塚二 | 604 | 188 | 31.1 | 61 | 10.1 |
| 大塚三 | 241 | 90 | 37.3 | 11 | 4.6 |
| 下小川一 | 421 | 165 | 39.2 | 29 | 6.9 |
| 下小川二 | 840 | 222 | 26.4 | 91 | 10.8 |
| 下小川三 | 407 | 142 | 34.9 | 46 | 11.3 |
| 下里一 | 161 | 82 | 50.9 | 7 | 4.3 |
| 下里二 | 140 | 54 | 38.6 | 12 | 8.6 |
| 下里三 | 189 | 71 | 37.6 | 12 | 6.3 |
| 下里四 | 313 | 132 | 42.2 | 28 | 8.9 |
| 池田 | 993 | 297 | 29.9 | 87 | 8.8 |
| 角山中 | 473 | 190 | 40.2 | 31 | 6.6 |
| 角山上 | 473 | 177 | 37.4 | 33 | 7.0 |
| みどりが丘一丁目 | 391 | 46 | 11.8 | 143 | 36.6 |
| みどりが丘二丁目 | 670 | 254 | 37.9 | 40 | 6.0 |
| みどりが丘三丁目 | 767 | 244 | 31.8 | 60 | 7.8 |
| みどりが丘四丁目 | 1,056 | 235 | 22.3 | 95 | 9.0 |
| みどりが丘五丁目 | 886 | 240 | 27.1 | 78 | 8.8 |
| 青下見田 | 408 | 118 | 28.9 | 45 | 11.0 |
| 青下畑ヶ中 | 407 | 138 | 33.9 | 38 | 9.3 |
| 青下二 | 364 | 140 | 38.5 | 28 | 7.7 |
| 腰一 | 449 | 190 | 42.3 | 35 | 7.8 |
| 腰二 | 1,104 | 449 | 40.7 | 104 | 9.4 |
| 腰中 | 507 | 216 | 42.6 | 24 | 4.7 |
| 腰上 | 193 | 79 | 40.9 | 9 | 4.7 |
| 青下田島 | 519 | 179 | 34.5 | 51 | 9.8 |
| 青上 | 793 | 288 | 36.3 | 72 | 9.1 |
| 古寺 | 337 | 154 | 45.7 | 24 | 7.1 |
| 増尾 | 883 | 329 | 37.3 | 91 | 10.3 |
| 飯田 | 619 | 297 | 48.0 | 39 | 6.3 |
| 原川 | 331 | 113 | 34.1 | 24 | 7.3 |
| 笠原 | 221 | 93 | 42.1 | 15 | 6.8 |
| 靱負 | 562 | 259 | 46.1 | 43 | 7.7 |
| 木部 | 542 | 237 | 43.7 | 39 | 7.2 |
| 深田 | 352 | 175 | 49.7 | 18 | 5.1 |
| 下勝呂 | 451 | 181 | 40.1 | 42 | 9.3 |
| 上勝呂 | 213 | 99 | 46.5 | 13 | 6.1 |
| 木呂子 | 173 | 93 | 53.8 | 7 | 4.0 |
| 上横田 | 587 | 225 | 38.3 | 44 | 7.5 |
| 下横田 | 364 | 114 | 31.3 | 41 | 11.3 |
| 中爪 | 722 | 285 | 39.5 | 49 | 6.8 |
| 奈良梨 | 394 | 153 | 38.8 | 35 | 8.9 |
| 能増 | 357 | 116 | 32.5 | 41 | 11.5 |
| 高見 | 248 | 78 | 31.5 | 17 | 6.9 |
| 高谷 | 1,078 | 402 | 37.3 | 81 | 7.5 |
| 伊勢根 | 74 | 29 | 39.2 | 7 | 9.5 |
| 西古里 | 100 | 42 | 42.0 | 6 | 6.0 |
| 東小川一丁目 | 287 | 123 | 42.9 | 22 | 7.7 |
| 東小川二丁目 | 657 | 275 | 41.9 | 34 | 5.2 |
| 東小川三丁目 | 521 | 237 | 45.5 | 28 | 5.4 |
| 東小川四丁目 | 475 | 214 | 45.1 | 26 | 5.5 |
| 東小川五丁目 | 605 | 249 | 41.2 | 32 | 5.3 |
| 東小川六丁目 | 748 | 194 | 25.9 | 49 | 6.6 |
| 合計 | 30,105 | 10,966 | 36.4 | 2,491 | 8.3 |

※高齢化率 45%以上に網掛けをし、そのうち 50%以上は赤文字で表示しています。

※年少人口比率 10%以上に網掛けをし、年少人口比率の最大値と最小値は赤文字で表示しています。

※高齢化率及び年少人口比率の合計欄には平均値を表示しています。

※住民基本台帳上の集計方法により、他の行政区に含まれている行政区があります。

出典：埼玉県町(丁)字別人口調査(平成 31 年1月1日現在)

(2) 人口移動

人口移動について市区町村別に見た場合、本町への純移動人口が多い自治体は、吉見町、東秩父村、東京都練馬区、さいたま市南区、狭山市などとなっており、その数は 20 人前後です。反対に、本町からの転出が上回る自治体は、東松山市、嵐山町、滑川町、川越市、深谷市などであり、東武東上線沿線の市区町村を中心に減少幅が大きくなっています。

また、年齢別に見ると、転入は 30 代前半が最も多く、次いで 30 代後半、20 代後半となっています。一方、転出は 20 代後半が最も多く、次いで 30 代前半、20 代前半となっています。更に、転入数から転出数を引いた純移動数で見ると、増加している年齢層が多い中であって、若い世代での減少が多く見受けられます。特に、20 代前半から 30 代前半にかけての減少幅が大きく、このことが総人口全体の減少につながっています。

なお、5 年前の 2010（平成 22）年の国勢調査と比較すると、当時の純移動による減少数 1,096 人に対し、2015（平成 27）年の減少数は 443 人となっており、大幅に抑制されています。

■純移動人口（平成 22 年→平成 27 年）

| 順位 | 市区町村名 | 純移動人口 | 転入者数 | 転出者数 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 1 | 吉見町 | 23 | 27 | 4 |
| 2 | 東秩父村 | 21 | 63 | 42 |
| 3 | 東京都練馬区 | 20 | 41 | 21 |
| 4 | さいたま市南区 | 19 | 22 | 3 |
| 5 | 狭山市 | 18 | 38 | 20 |
| 6 | 川島町 | 14 | 20 | 6 |
| 7 | 福島県浪江町 | 10 | 10 | 0 |
| 8 | 東京都世田谷区 | 10 | 18 | 8 |
| 9 | 東京都中野区 | 10 | 16 | 6 |
| 10 | 東京都文京区 | 9 | 15 | 6 |
| : | (中略) | | | |
| 504 | 熊谷市 | -22 | 81 | 103 |
| 505 | 鶴ヶ島市 | -25 | 41 | 66 |
| 506 | ときがわ町 | -29 | 57 | 86 |
| 507 | 坂戸市 | -34 | 71 | 105 |
| 508 | 鳩山町 | -37 | 5 | 42 |
| 509 | 深谷市 | -40 | 50 | 90 |
| 510 | 川越市 | -49 | 95 | 144 |
| 511 | 滑川町 | -73 | 90 | 163 |
| 512 | 嵐山町 | -80 | 108 | 188 |
| 513 | 東松山市 | -133 | 130 | 263 |
| | 計 | -443 | 2,346 | 2,789 |

※データは 2015 年国勢調査のものです。

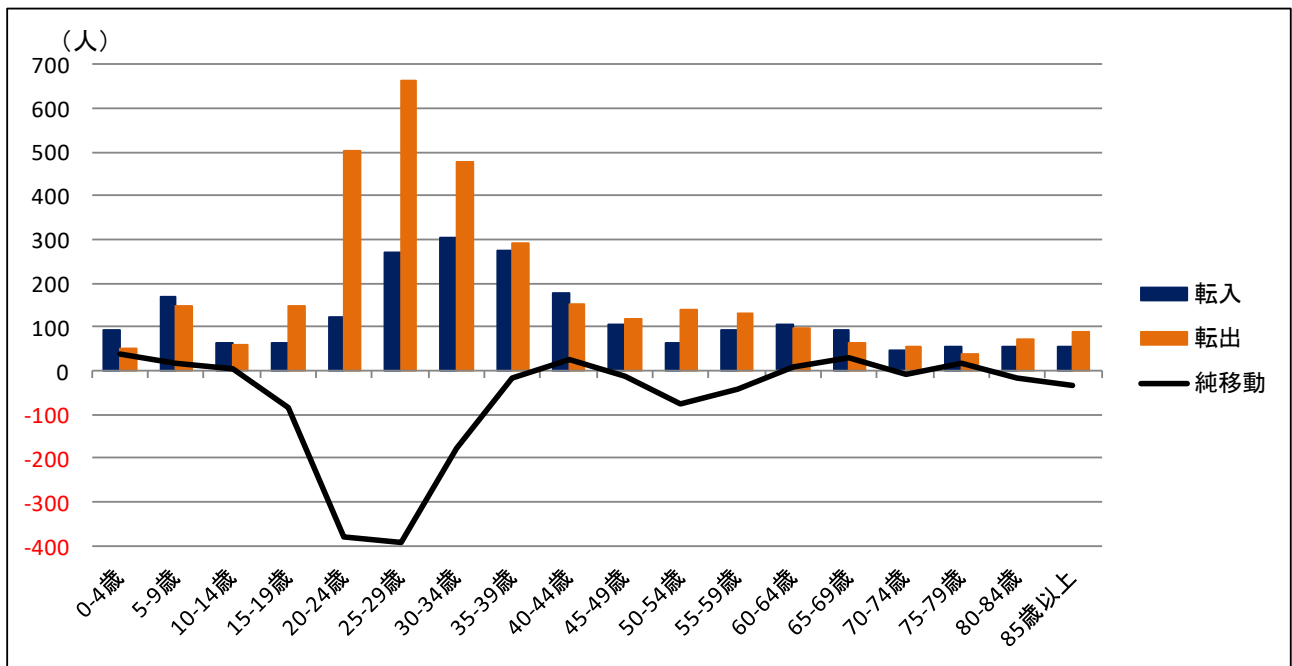
出典:埼玉県「全国の市区町村別移動人口見える化ツール」

■年齢別純移動（平成17年→平成22年）（表）

単位：人

| 年齢 | H17人口 | H22人口 | 純移動 | 転入 | 転出 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 0-4歳 | 1,094 | 851 | 40 | 93 | 53 |
| 5-9歳 | 1,372 | 1,099 | 19 | 168 | 149 |
| 10-14歳 | 1,837 | 1,353 | 4 | 63 | 59 |
| 15-19歳 | 2,432 | 1,743 | -86 | 62 | 148 |
| 20-24歳 | 2,234 | 1,848 | -379 | 124 | 503 |
| 25-29歳 | 1,786 | 1,645 | -393 | 272 | 665 |
| 30-34歳 | 1,821 | 1,499 | -176 | 303 | 479 |
| 35-39歳 | 1,825 | 1,760 | -16 | 275 | 291 |
| 40-44歳 | 2,129 | 1,828 | 25 | 179 | 154 |
| 45-49歳 | 2,697 | 2,062 | -14 | 104 | 118 |
| 50-54歳 | 3,277 | 2,578 | -77 | 63 | 140 |
| 55-59歳 | 3,263 | 3,231 | -41 | 92 | 133 |
| 60-64歳 | 2,425 | 3,191 | 7 | 105 | 98 |
| 65-69歳 | 1,997 | 2,327 | 30 | 95 | 65 |
| 70-74歳 | 1,845 | 1,868 | -8 | 46 | 54 |
| 75-79歳 | 1,615 | 1,662 | 18 | 57 | 39 |
| 80-84歳 | 1,023 | 1,312 | -17 | 56 | 73 |
| 85歳以上 | 727 | 1,052 | -32 | 57 | 89 |
| 年齢不詳 | 2 | 4 | - | - | - |
| 計 | 35,401 | 32,913 | -1,096 | 2,214 | 3,310 |

■年齢別純移動（平成17年→平成22年）（グラフ）



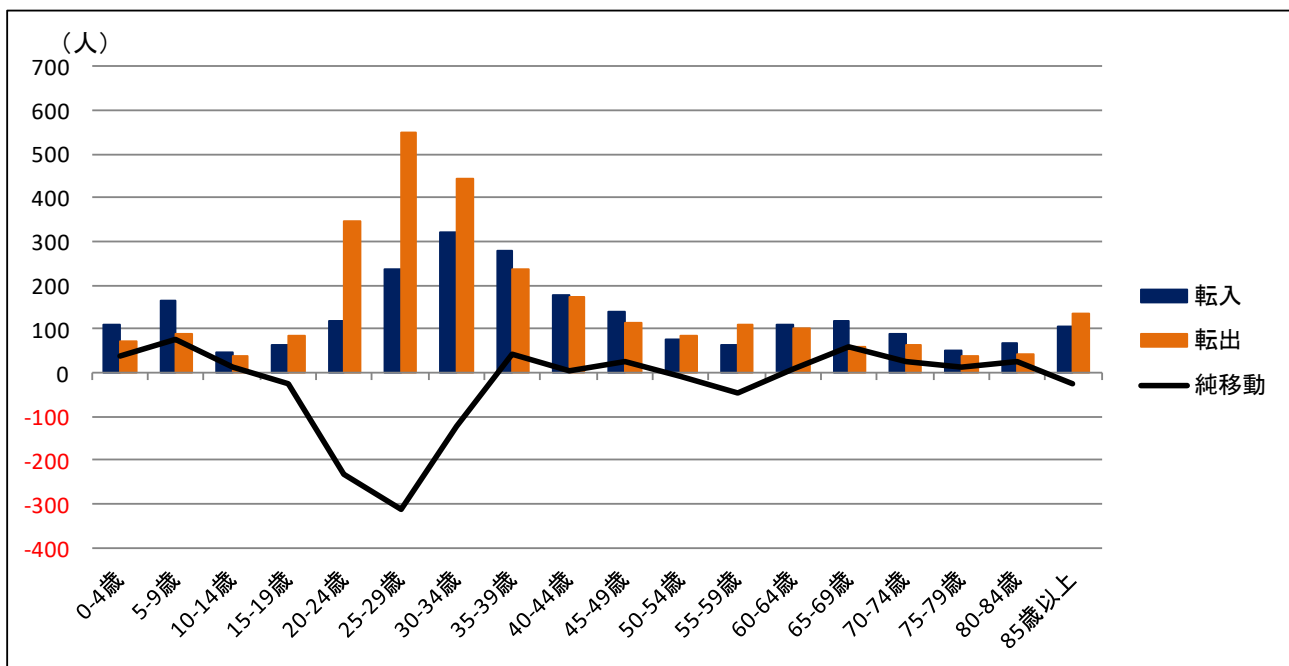
出典：総務省「国勢調査(2005年・2010年)」

■年齢別純移動（平成22年→平成27年）（表）

単位：人

| 年齢 | H22人口 | H27人口 | 純移動 | 転入 | 転出 |
|--------|--------|--------|------|-------|-------|
| 0-4歳 | 851 | 761 | 39 | 110 | 71 |
| 5-9歳 | 1,099 | 932 | 75 | 165 | 90 |
| 10-14歳 | 1,353 | 1,124 | 11 | 48 | 37 |
| 15-19歳 | 1,743 | 1,345 | -23 | 64 | 87 |
| 20-24歳 | 1,848 | 1,373 | -231 | 117 | 348 |
| 25-29歳 | 1,645 | 1,380 | -311 | 237 | 548 |
| 30-34歳 | 1,499 | 1,466 | -123 | 321 | 444 |
| 35-39歳 | 1,760 | 1,523 | 42 | 281 | 239 |
| 40-44歳 | 1,828 | 1,737 | 3 | 176 | 173 |
| 45-49歳 | 2,062 | 1,840 | 27 | 142 | 115 |
| 50-54歳 | 2,578 | 2,033 | -8 | 77 | 85 |
| 55-59歳 | 3,231 | 2,521 | -47 | 63 | 110 |
| 60-64歳 | 3,191 | 3,174 | 7 | 109 | 102 |
| 65-69歳 | 2,327 | 3,125 | 60 | 119 | 59 |
| 70-74歳 | 1,868 | 2,229 | 25 | 88 | 63 |
| 75-79歳 | 1,662 | 1,718 | 13 | 53 | 40 |
| 80-84歳 | 1,312 | 1,406 | 25 | 68 | 43 |
| 85歳以上 | 1,052 | 1,430 | -27 | 108 | 135 |
| 年齢不詳 | 4 | 61 | - | - | - |
| 計 | 32,913 | 31,178 | -443 | 2,346 | 2,789 |

■年齢別純移動（平成22年→平成27年）（グラフ）



※データは2015年国勢調査のものです。

出典：埼玉県「全国の市区町村別移動人口見える化ツール」

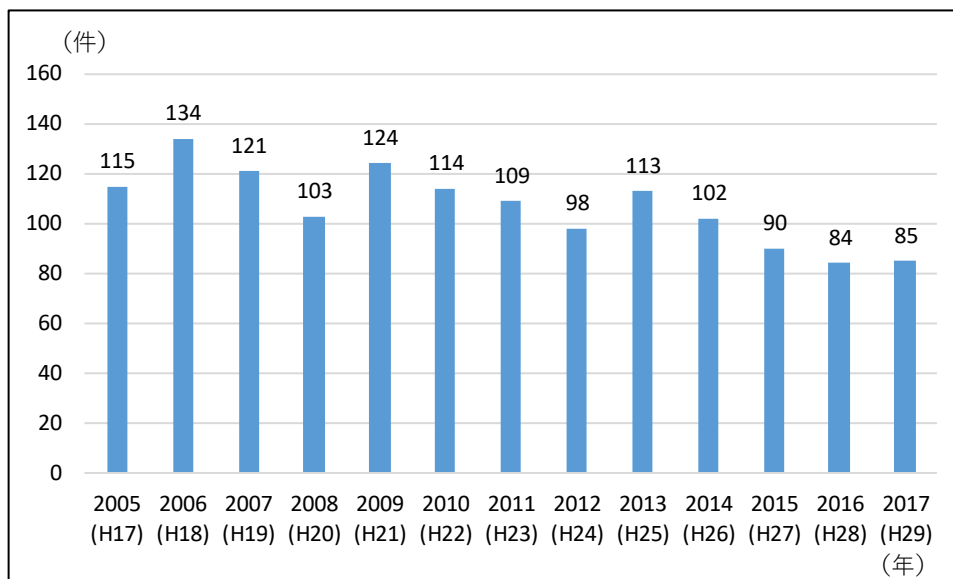
(3) 結婚・出生

①結婚の動向

◆婚姻件数

多少の増減はあるものの、本町の婚姻件数は2014（平成26）年まで概ね100件台を保っていました。しかし、2015（平成27）年に90件となり、2016（平成28）年以降は80件台半ばとなっています。

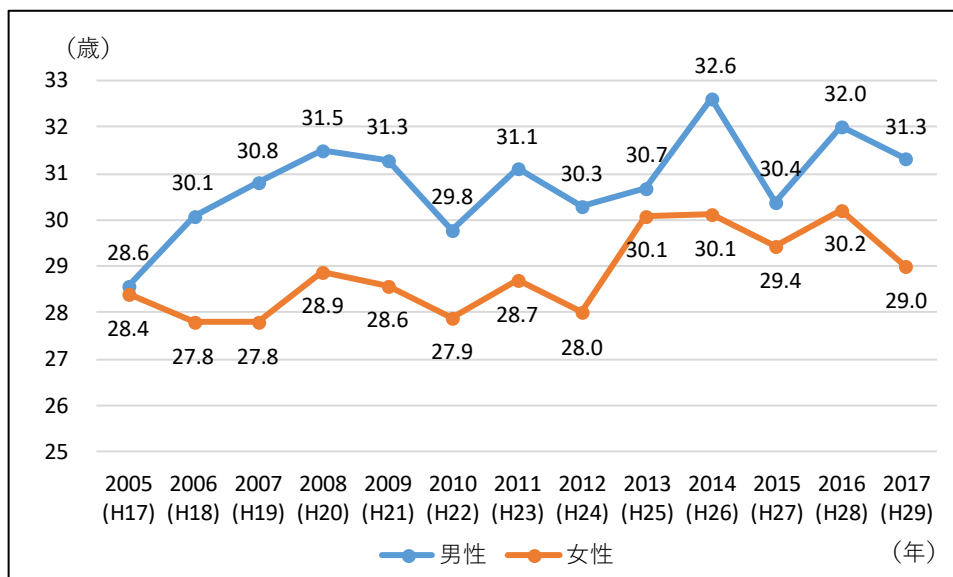
■婚姻件数



◆平均初婚年齢

2017（平成29）年における平均初婚年齢は、男性が31.3歳、女性が29.0歳となっています。男性は31歳前後で推移し、女性は30歳前後で推移しています。

■平均初婚年齢

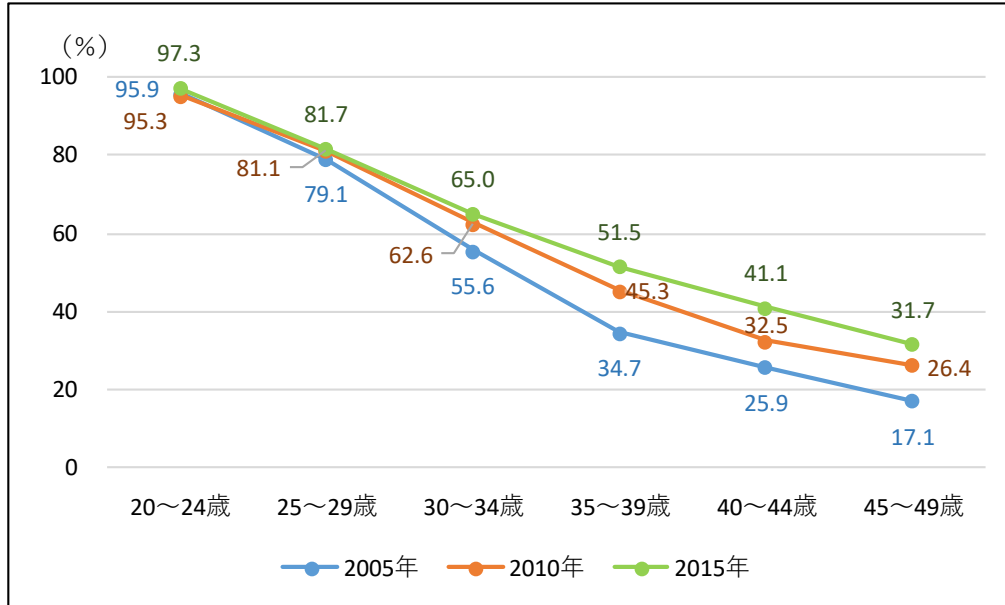


出典：埼玉県「保健統計年報」

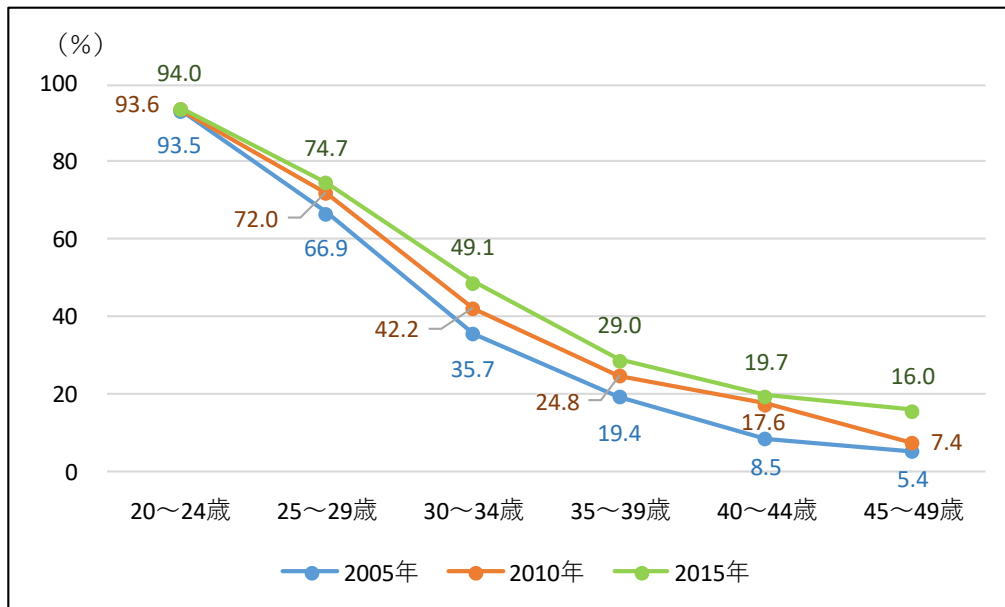
◆年齢別未婚率

年齢別未婚率の推移を見ると、各年代とも未婚率が上昇しています。特に、男性の30代後半と40代前半は、この10年間で15%以上の上昇となっています。

■年齢別未婚率（男性）



■年齢別未婚率（女性）

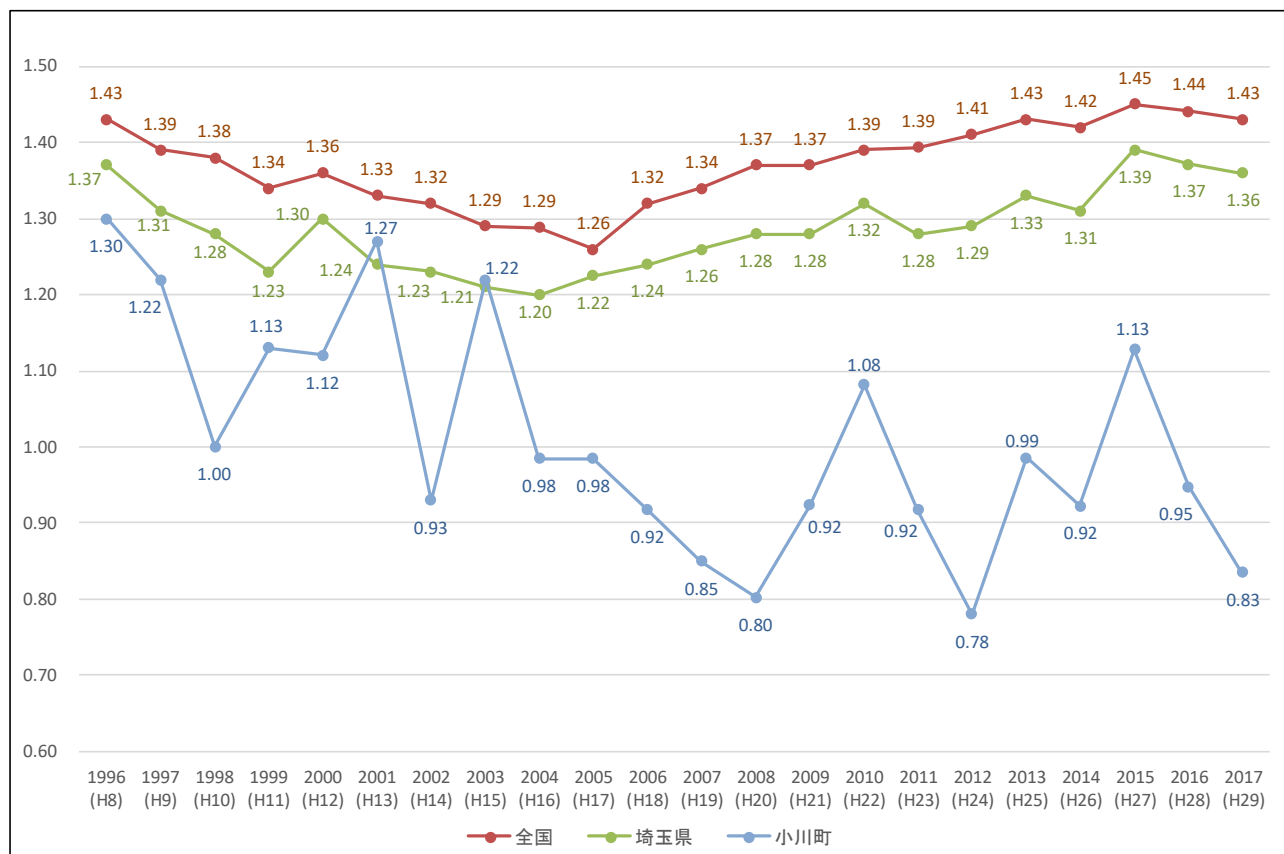


出典：総務省「国勢調査(2015年)」

②出生の動向

2017（平成 29）年における本町の合計特殊出生率は 0.83 となっており、国（1.43）や埼玉県（1.36）の水準を大きく下回っています。過去の推移を見ても、国より埼玉県が、埼玉県より本町の方が更に低い水準となっており、少子化が深刻な状態にあるといえます。

■合計特殊出生率の推移



出典:埼玉県「合計特殊出生率の年次推移」

(4) 雇用・就労等

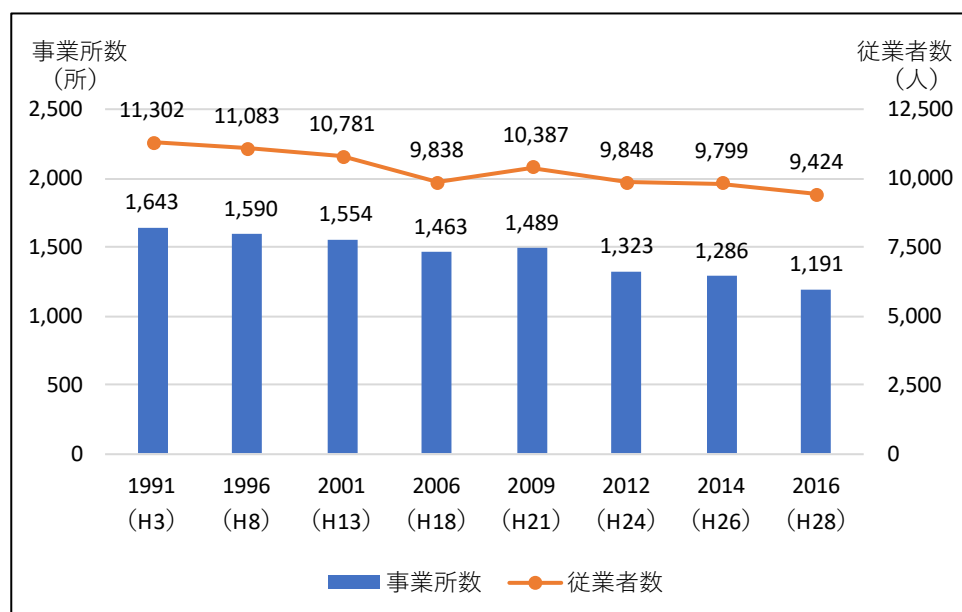
① 就業人口

◆ 事業所数及び従業者数

事業所数、従業者数ともに 2009（平成 21）年以降減少傾向にあり、2016（平成 28）年には事業所数 1,191 箇所、従業者数 9,424 人となっています。

「本田技研工業株式会社 埼玉製作所 小川エンジン工場」が 2009（平成 21）年に稼働したことから、関連会社の立地等も含め、事業所数、従業者数とも一時的に増加しましたが、長期的には減少傾向で推移しています。

■ 事業所数と従業者数の推移



※事業所数及び従業者数は「民営事業所」の数値です。

※2012年以降の事業所数は「事業内容等不詳の事業所」を除いたものです。

出典：2009年までは総務省「事業所・企業統計調査」、2012年以降は経済産業省「経済センサス」

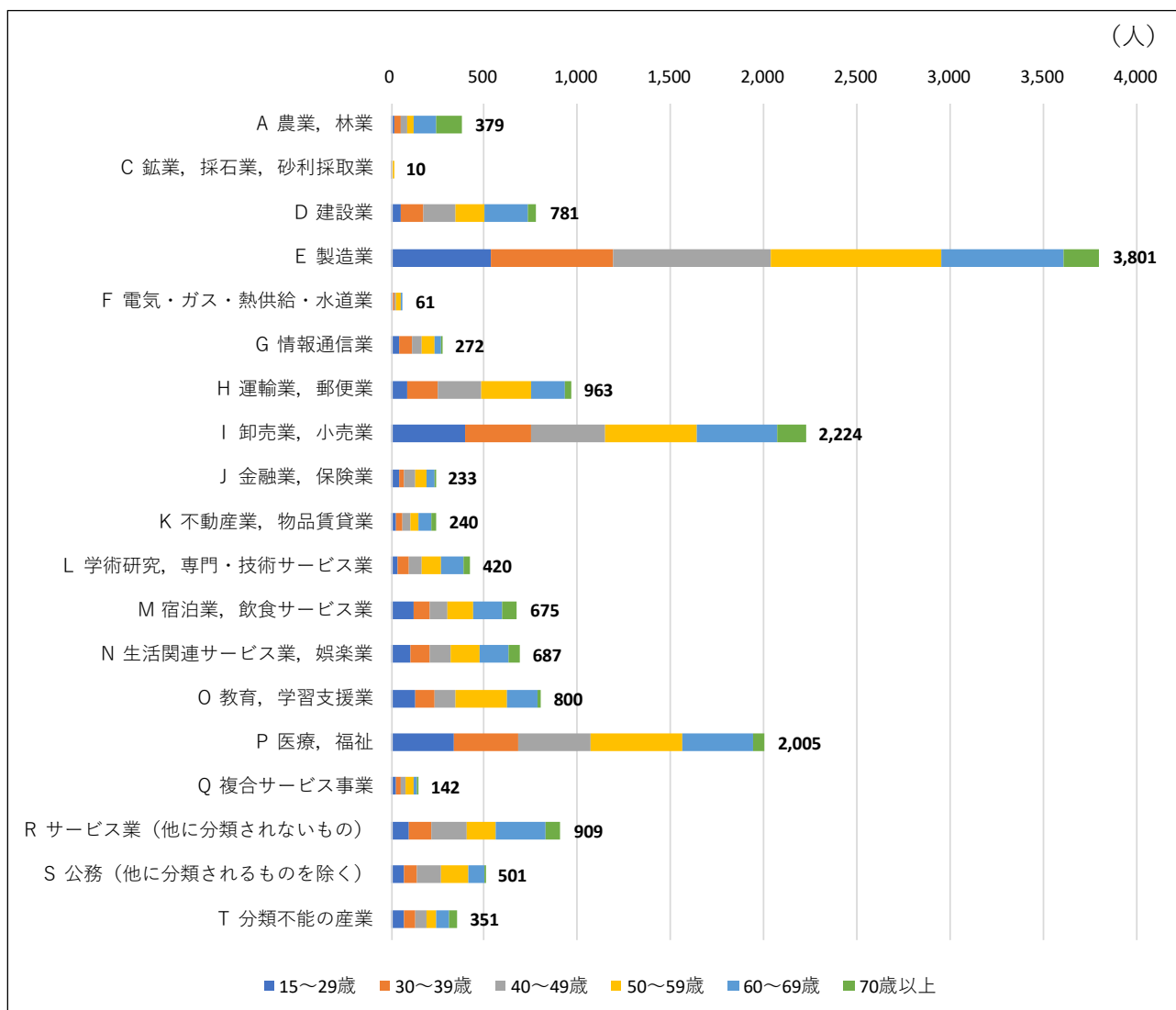
◆産業別就業人口

本町において最も就業人口が多い産業は「製造業」です。次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」と続きますが、特にこの3業種が多くなっています。

2005（平成17）年の国勢調査と比較すると、「製造業」と「卸売業、小売業」が上位2業種となっていることには変わりはありませんが、就業人口は大きく減少しています。これに対し、「医療、福祉」は大きく増加しています。

また、年齢別に見ると、全体としては50代と60代が多くなっていますが、「情報通信業」は若い世代となる30代が多く、「農業、林業」については70歳以上が約35%を占めています。

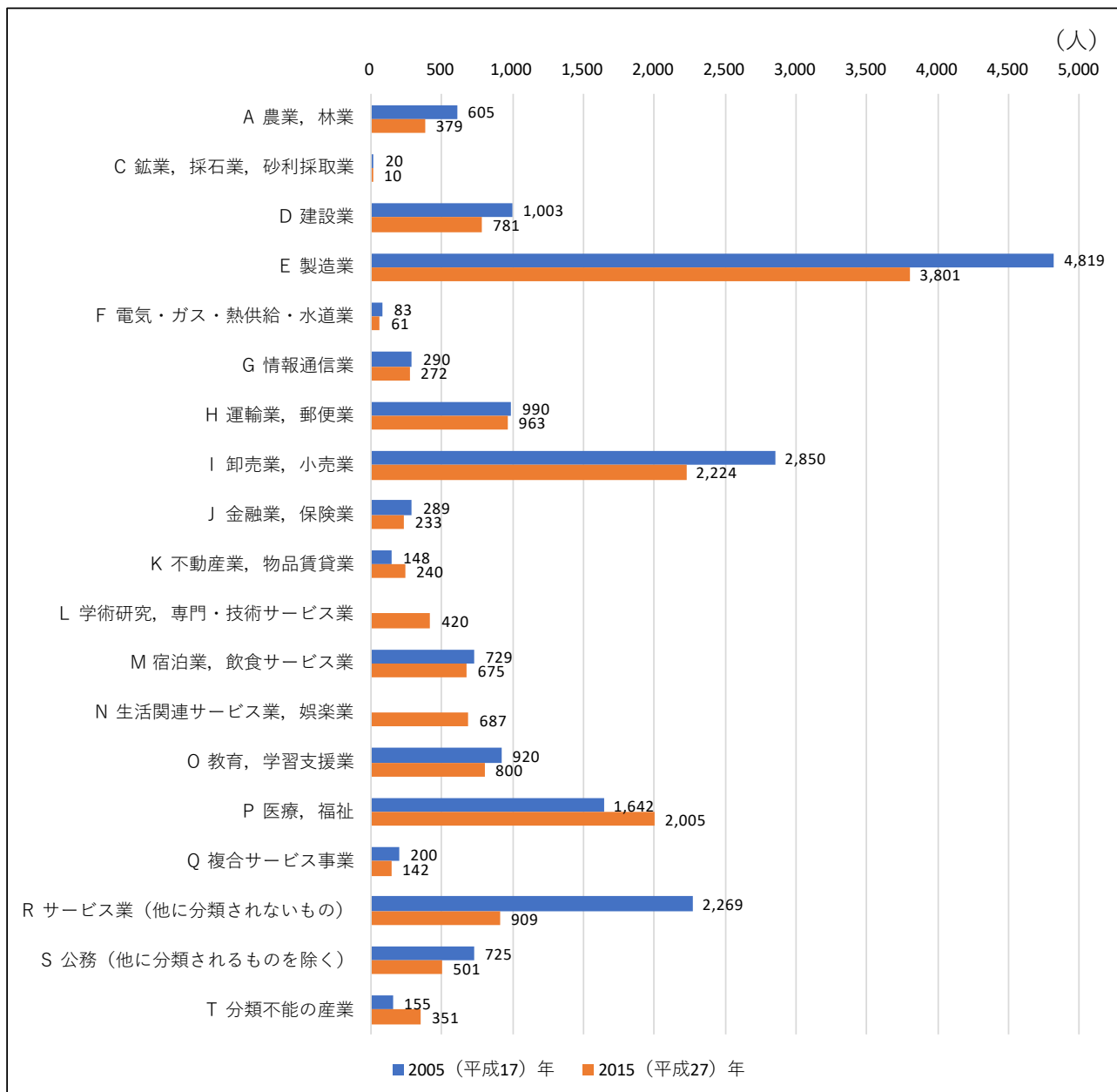
■産業別・年齢別就業人口（グラフ）



※「B 漁業」は就業人口が0のため表示していません。

出典：総務省「国勢調査（2015年）」

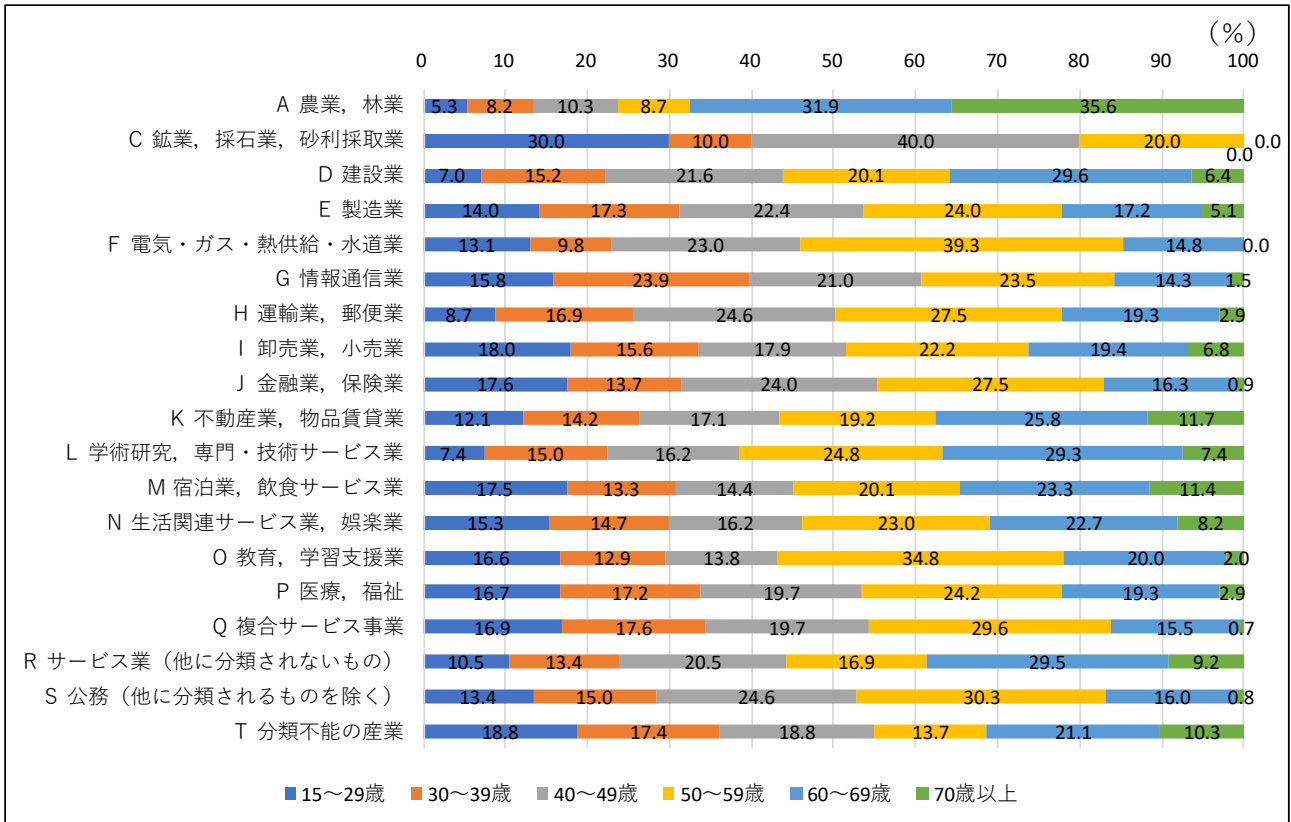
■産業別就業人口の推移（平成17年→平成27年）



※「L 学術研究、専門・技術サービス業」及び「N 生活関連サービス業、娯楽業」は、2005年の調査では「R サービス業（他に分類されないもの）」に含まれます。

出典：総務省「国勢調査（2005年・2015年）」

■産業別・年齢別就業人口の割合



※小数第2位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

■産業別・年齢別就業人口 (表)

| 産業大分類 | 総数 | (人) | | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 15~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~69歳 | 70歳以上 |
| A 農業, 林業 | 379 | 20 | 31 | 39 | 33 | 121 | 135 |
| C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 10 | 3 | 1 | 4 | 2 | 0 | 0 |
| D 建設業 | 781 | 55 | 119 | 169 | 157 | 231 | 50 |
| E 製造業 | 3,801 | 533 | 656 | 851 | 914 | 655 | 192 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 61 | 8 | 6 | 14 | 24 | 9 | 0 |
| G 情報通信業 | 272 | 43 | 65 | 57 | 64 | 39 | 4 |
| H 運輸業, 郵便業 | 963 | 84 | 163 | 237 | 265 | 186 | 28 |
| I 卸売業, 小売業 | 2,224 | 400 | 347 | 399 | 494 | 432 | 152 |
| J 金融業, 保険業 | 233 | 41 | 32 | 56 | 64 | 38 | 2 |
| K 不動産業, 物品賃貸業 | 240 | 29 | 34 | 41 | 46 | 62 | 28 |
| L 学術研究, 専門・技術サービス業 | 420 | 31 | 63 | 68 | 104 | 123 | 31 |
| M 宿泊業, 飲食サービス業 | 675 | 118 | 90 | 97 | 136 | 157 | 77 |
| N 生活関連サービス業, 娯楽業 | 687 | 105 | 101 | 111 | 158 | 156 | 56 |
| O 教育, 学習支援業 | 800 | 133 | 103 | 110 | 278 | 160 | 16 |
| P 医療, 福祉 | 2,005 | 334 | 345 | 394 | 486 | 387 | 59 |
| Q 複合サービス事業 | 142 | 24 | 25 | 28 | 42 | 22 | 1 |
| R サービス業 (他に分類されないもの) | 909 | 95 | 122 | 186 | 154 | 268 | 84 |
| S 公務 (他に分類されるものを除く) | 501 | 67 | 75 | 123 | 152 | 80 | 4 |
| T 分類不能の産業 | 351 | 66 | 61 | 66 | 48 | 74 | 36 |
| 総数 | 15,454 | 2,189 | 2,439 | 3,050 | 3,621 | 3,200 | 955 |

※各分類において最も就業人口が多い年代には網掛け表示をしています。

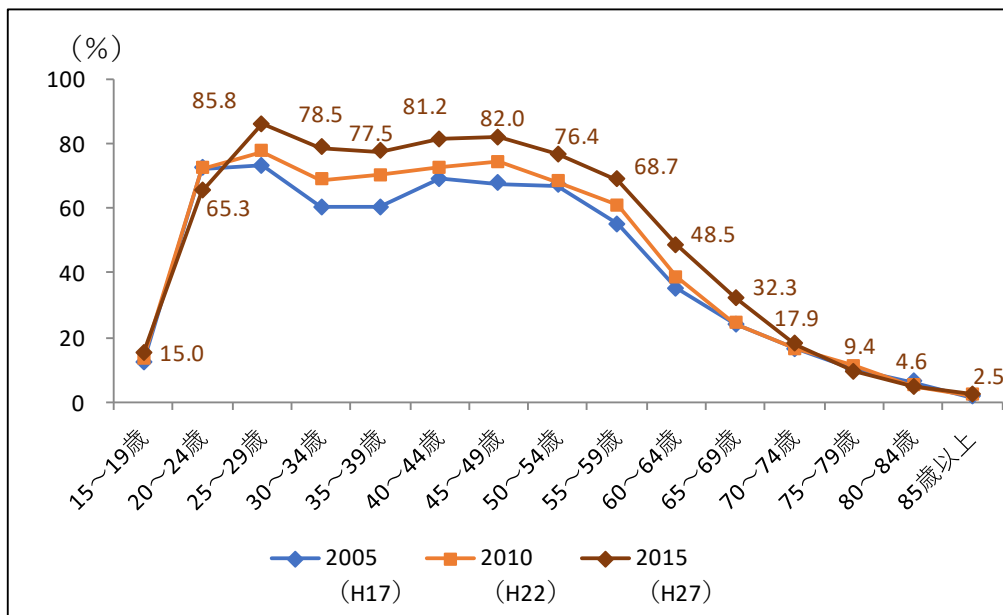
出典:総務省「国勢調査(2015年)」

②女性の労働力率の動向

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に相当する年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描くことが知られています。これは、出産・育児を機に一度離職・非労働力化し、その後、育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、女性の継続就業の厳しさを示しています。

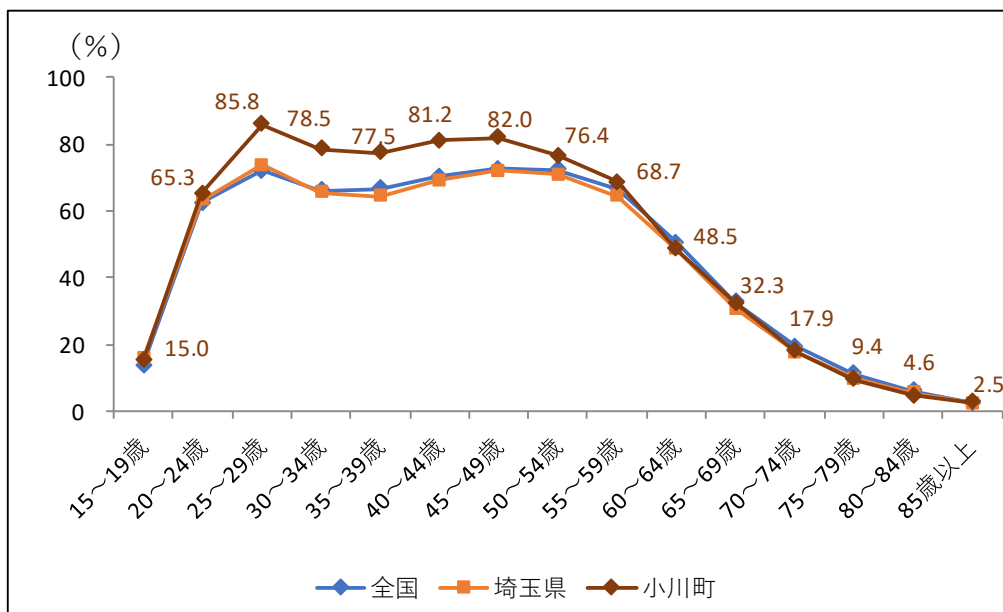
しかし、近年は女性が出産・育児を経ても継続して働けるための環境整備が進んできたことにより、全国的にM字カーブの「谷」の部分が浅くなってきており、本町も同様の推移を示しています。

■小川町における女性の労働力率の推移



出典：総務省「国勢調査(2005年・2010年・2015年)」

■全国・埼玉県・小川町の女性の労働力率の比較



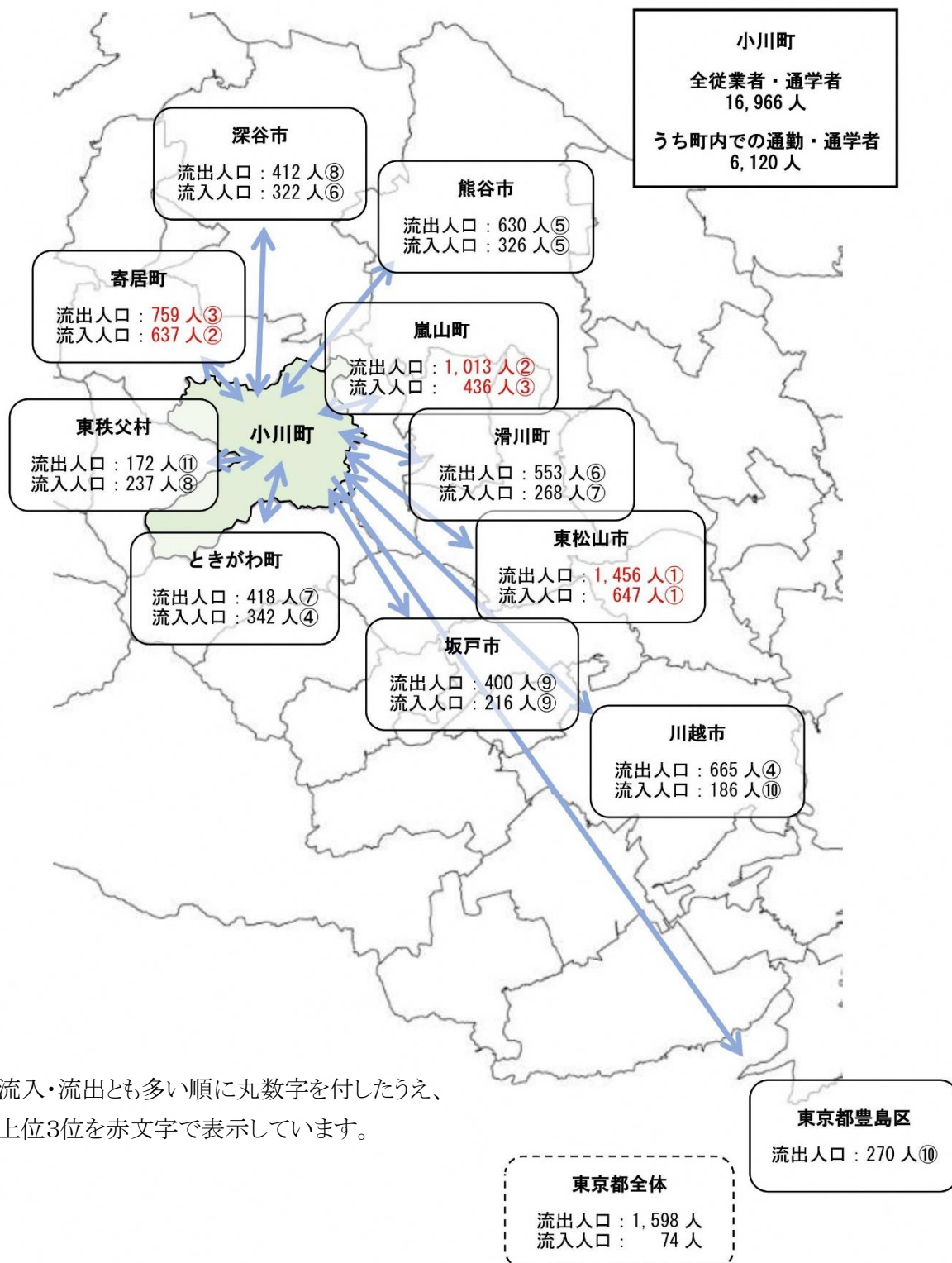
出典：総務省「国勢調査(2015年)」

③通勤・通学の動向

本町からの通勤・通学先は、東松山市、嵐山町が1,000人を超え、次いで寄居町、川越市、熊谷市、滑川町が500人を超えています。上位10位までには、ときがわ町、深谷市、坂戸市、東京都豊島区が続いています。

一方で、町外から本町への通勤・通学者については、東松山市、寄居町が500人を超え、次いで嵐山町、ときがわ町、熊谷市、深谷市が300人を超えています。

■通勤・通学の動向



※流入・流出とも多い順に丸数字を付したうえ、上位3位を赤文字で表示しています。

出典:総務省「国勢調査(2015年)」

(5) 人口の分析

小川町の人口に関するまとめ

【人口変動の現状及び今後の見通し】

1995（平成7）年の37,822人をピークに本町の人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口の推移からも少子高齢化が進んでいる傾向が見られます。最新の社人研による推計値においても、本町の総人口は2045（令和27）年に17,864人、2060（令和42）年には11,876人となり、2060（令和42）年時点の高齢化率は約57%となる見込みとなっています。

こうした将来人口の推計値が出ている背景には、死亡数が出生数を上回る状態（自然減）が続いていることに加え、転出数が転入数を上回る状態（社会減）が続いていること、更には、本町の合計特殊出生率が、全国及び埼玉県の平均値を大きく下回っている状態が続いていることなどが大きく影響しています。出生数や合計特殊出生率の低下の要因としては、未婚率の上昇や晩婚化が影響していることが考えられます。

また、詳しい転入・転出状況を見ると、どちらも近隣市町村間や埼玉県内での移動が主となっている中、総数で転出者数が上回っているため全体として転出超過となっています。特に、東武東上線沿線や近隣市町村間での転出入が多く、かつ転出超過の傾向にあります。

なお、年齢別の純移動数を見ると、20～34歳の年代で大きく減少しており、この年代の減少が社会減の大きな要因となっています。

【産業に関する動向】

2009（平成21）年に「本田技研工業株式会社 埼玉製作所 小川エンジン工場」が稼働し、製造業の就業人口が一時的に増加しましたが、その後は従業者数、事業所数とも減少傾向にあり、働く場所が少なくなることで若年層の更なる流出が進むことが懸念されます。事業所の転出や廃業を抑えるとともに、企業誘致や起業の促進などにより、働く場所を確保していくことが重要です。

1 - 2. 将来人口推計

(1) 将来人口推計

2015（平成 27）年の国勢調査の人口を基準として、2020（令和 2）年から 2060（令和 42）年までの将来人口について、4つのパターンから推計します。

はじめに、パターン 1 に示す社人研推計は、2045（令和 27）年に 17,864 人、2060（令和 42）年には 11,876 人となっています。

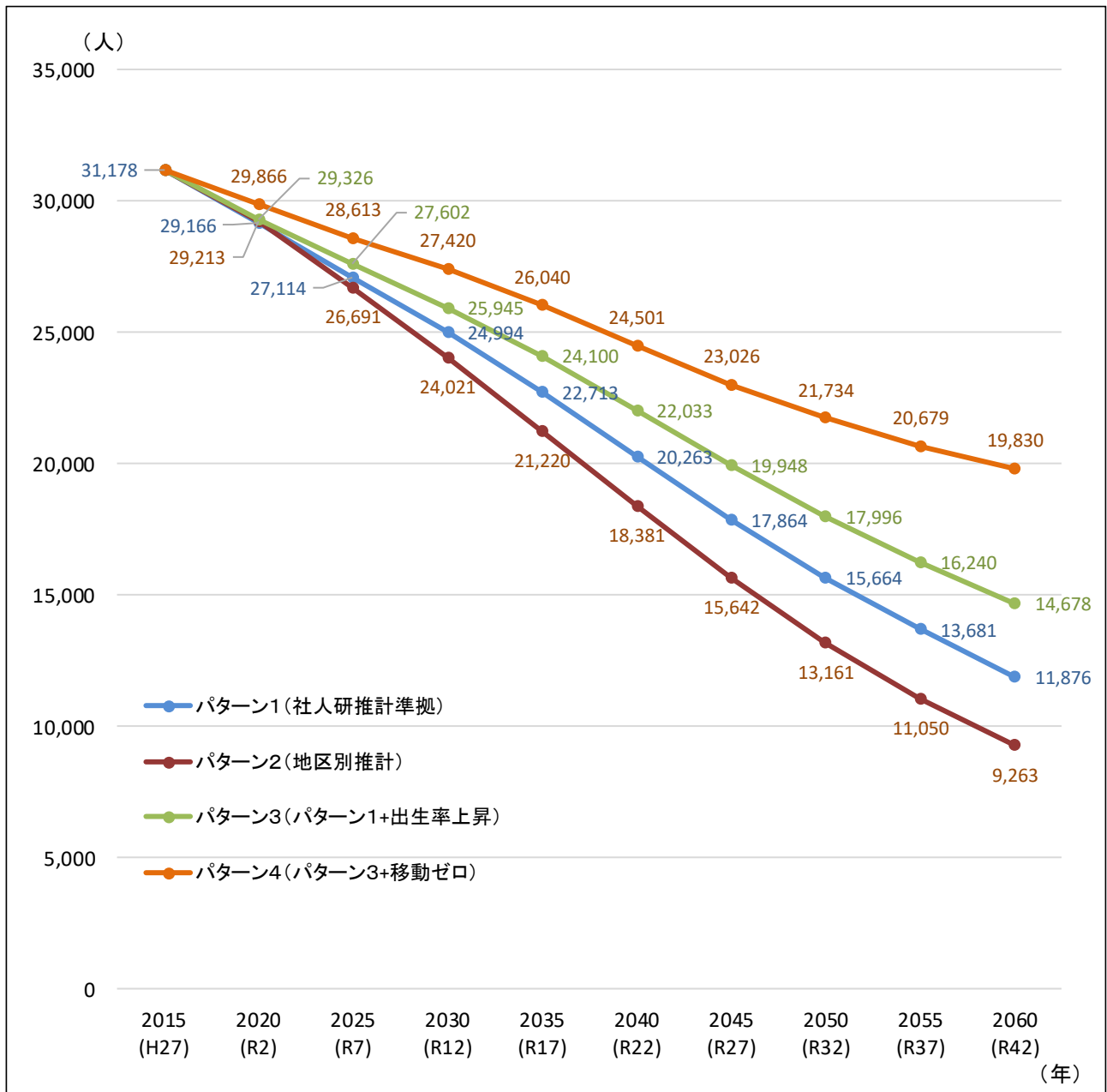
次に、パターン 2 に示す地区別推計は、2060（令和 42）年には 9,263 人となり、パターン 1 と比較すると約 2,600 人ほど下回る推計となります。

なお、パターン 1 の推計を基に、出生率が徐々に上昇すると仮定した場合（パターン 3）、2060（令和 42）年には 14,678 人となり、パターン 1 と比較すると約 2,800 人ほど上回る推計となります。

更に、パターン 3 の出生率上昇の考え方に加え、人口移動が均衡すると仮定した場合（パターン 4）、2060（令和 42）年には 19,830 人となり、パターン 1 と比較すると約 8,000 人ほど上回る推計となります。

このように、いずれのパターンにおいても将来人口は減少が続く見込みとなっていますが、パターン 3 やパターン 4 で示すように、現状よりも自然増加や社会増加を見込んだ場合、将来人口の減少幅は抑えられる見通しとなります。

■将来人口推計（2015年国勢調査基準）



※パターン1は社人研推計準拠（社人研推計とは誤差があります。）

※パターン2は地区別推計（地区別にコーホート法で推計した結果を合算したものです。）

※パターン3、4は社人研推計に基づき条件を追加したものです。

出典：総務省「国勢調査（2015年）」

パターン1:社人研推計準拠

【基本的な考え方】

2010（平成22）年～2015（平成27）年の人口動向を踏まえ、将来の人口を推計します。

【出生に関する仮定】

2015（平成27）年の全国子ども女性比と各市町村の子ども女性比とを比較し、その結果が一定としたうえで市町村ごとに仮定します。

【死亡に関する仮定】

原則として、55～59歳→60～64歳以下においては、全国と都道府県の2010（平成22）年～2015（平成27）年の生残率を比較した結果を都道府県内市町村に対して一律に、60～64歳→65～69歳以上においては、上述に加え、都道府県と市町村の2005（平成17）年～2010（平成22）年の生残率を比較した結果を市町村ごとに適用します。

【移動に関する仮定】

移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定します。原則として、2010（平成22）年～2015（平成27）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が定率で縮小し、その後は一定と仮定します。

パターン2:地区別推計

【基本的な考え方】

社人研推計は国勢調査を基に推計していますが、本地区別推計は、住民基本台帳により地区別に推計した結果を合算します。

【出生・死亡に関する仮定】

合計特殊出生率は、住民基本台帳の数値を基に近年の実績値を算出し、今後もその値で推移すると仮定します。また、生残率については、全国の値である簡易生命表によります。

【移動に関する仮定】

移動率は、住民基本台帳の数値を基に各歳別の実績値を算出し、今後もその値で推移すると仮定します。

パターン3:パターン1+出生率上昇

【基本的な考え方】

社人研推計を基に、出生率に関して異なる仮定を設定します。

【出生に関する仮定】

合計特殊出生率について、2020（令和2）年を「1.4」、2025（令和7）年を「1.75」、2030（令和12）年以降を「2.1」と仮定します。

【死亡に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

【移動に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

パターン4:パターン3+移動ゼロ

【基本的な考え方】

社人研推計を基に、出生率及び移動に関して異なる仮定を設定します。

【出生に関する仮定】

パターン3と同様に仮定します。

【死亡に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

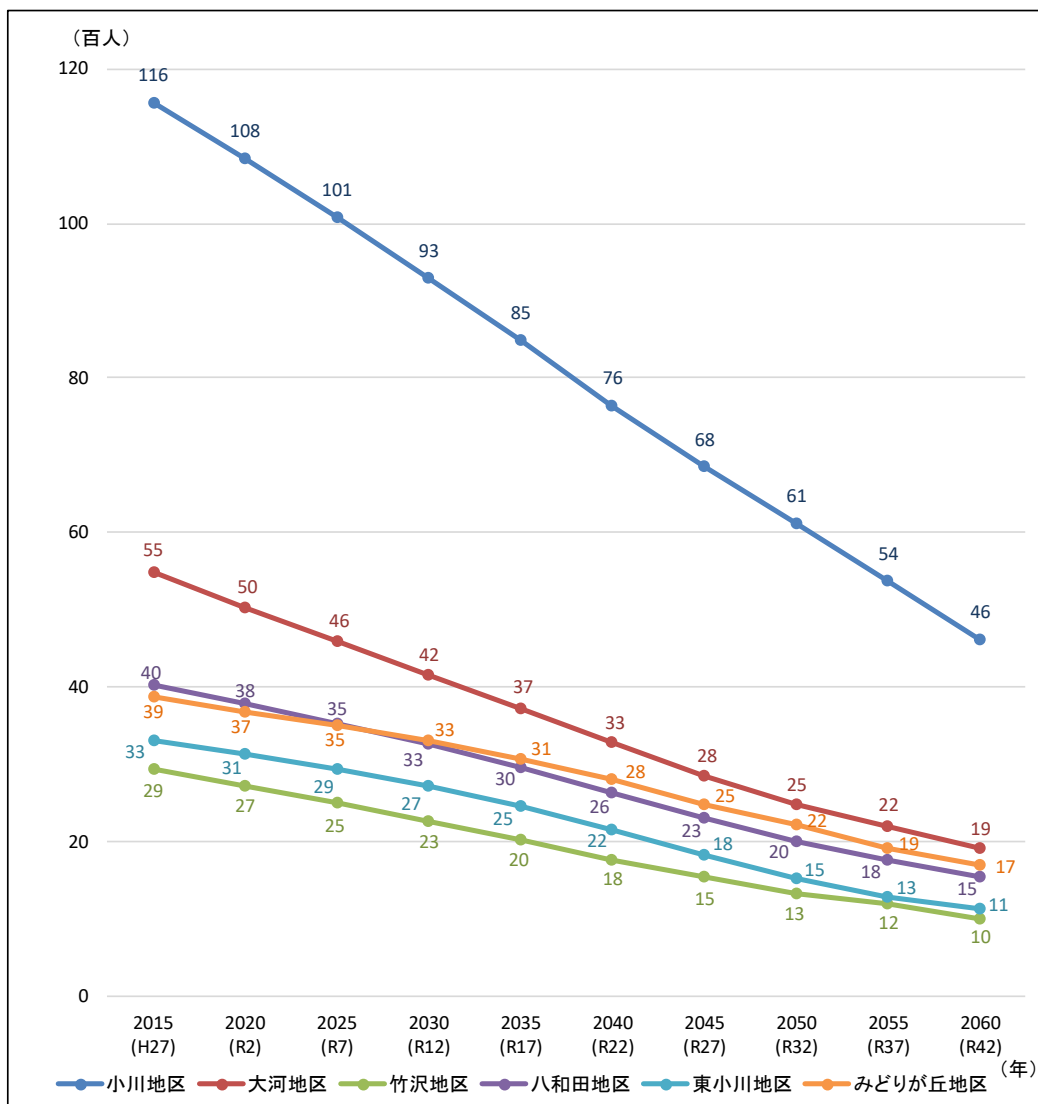
【移動に関する仮定】

2060（令和42）年までの人口移動が均衡（転入数と転出数が同数＝移動ゼロ）したと仮定します。

(2) 地区別推計

2015（平成 27）年の国勢調査の人口を基準として地区別の人口を推計したところ、各地区とも減少傾向で推移すると見込まれます。総人口は、2060（令和 42）年に約 11,900 人となる中、小川地区が約 4,600 人、最も少ない竹沢地区で約 1,000 人になると見込まれます。

■地区別推計（2015 年国勢調査基準）



単位：百人

| 地区 | 2015 (H27) | 2020 (R2) | 2025 (R7) | 2030 (R12) | 2035 (R17) | 2040 (R22) | 2045 (R27) | 2050 (R32) | 2055 (R37) | 2060 (R42) |
|---------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 小川地区 | 116 | 108 | 101 | 93 | 85 | 76 | 68 | 61 | 54 | 46 |
| 大河地区 | 55 | 50 | 46 | 42 | 37 | 33 | 28 | 25 | 22 | 19 |
| 竹沢地区 | 29 | 27 | 25 | 23 | 20 | 18 | 15 | 13 | 12 | 10 |
| 八和田地区 | 40 | 38 | 35 | 33 | 30 | 26 | 23 | 20 | 18 | 15 |
| 東小川地区 | 33 | 31 | 29 | 27 | 25 | 22 | 18 | 15 | 13 | 11 |
| みどりが丘地区 | 39 | 37 | 35 | 33 | 31 | 28 | 25 | 22 | 19 | 17 |
| 合計(総人口) | 312 | 292 | 271 | 250 | 227 | 203 | 179 | 157 | 137 | 119 |

※社人研推計に基づき作成したものです。

※十の位で四捨五入しているため、地区の合計が総人口に合わないところがあります。また、四捨五入のため他の推計値とは異なります。

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

①将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

先に整理した4パターンの将来人口推計のうち、社人研推計に基づく「パターン1」、「パターン3」、「パターン4」を基に、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度について、国が示す考え方を基に本町の場合を算出するとともに、県内他市町村との比較結果を整理します。

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度（2045（令和27）年）について、本町の状況は以下の通りとなります。

- ・自然増減の影響度＝19,948人／17,864人≒111.7%＝影響度「4」
- ・社会増減の影響度＝23,026人／19,948人≒115.4%＝影響度「3」

県内の主な傾向として、自然増減の影響度は「4」が多く、本町も「4」となっています。一方で、社会増減の影響度は「1～2」が多い中、本町においては「3」となっており、県内市町村と比べても特に社会増減の影響度が大きいことが伺えます。

このことは、本町の人口動向に対して特に社会減が影響を及ぼしており、今後、その対策を検討・強化していく必要があることを示しています。

■埼玉県内の市町村における自然増減・社会増減の影響度

| | | 自然増減の影響度(2045年) | | | | | 総計 |
|-------------------------|----|------------------|------------------|---|---|------------------|---------------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 社会増減 の影響度 (2045年) | 1 | | 滑川町 | 深谷市、戸田市、朝霞市、志木市、新座市、八潮市、三郷市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町 | さいたま市、川越市、川口市、所沢市、本庄市、東松山市、上尾市、草加市、越谷市、桶川市、富士見市、蓮田市、鶴ヶ島市、宮代町、蕨市 | | 28 44.4% |
| | 2 | | | 和光市、日高市 | 熊谷市、加須市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、入間市、久喜市、北本市、坂戸市、幸手市、嵐山町、美里町、上里町 | | 16 25.4% |
| | 3 | | | 秩父市、寄居町 | 飯能市、杉戸町、行田市、 小川町 、鳩山町、松伏町 | 毛呂山町 | 9 14.3% |
| | 4 | | | 長瀬町、横瀬町 | 川島町 | | 3 4.8% |
| | 5 | | | 皆野町、神川町、小鹿野町 | 越生町、ときがわ町、吉見町、東秩父村 | | 7 11.1% |
| | 総計 | 0 0.0% | 1 1.6% | 21 33.3% | 40 63.5% | 1 1.6% | 63 100.0% |

自然増減の影響度：パターン3の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理しています。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上

社会増減の影響度：パターン4の総人口／パターン3の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理しています。

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上

出典：内閣府資料

②今後の対応ポイント

本町が目指す将来に向けて、対応すべきポイントを以下に整理します。

◆自然減への対応

婚姻件数の増加に向けた取組や子育て支援等を通じ、晩婚化や未婚率を改善し、併せて出生数の増加を図ることにより、出生数が死亡数を上回る状態（自然増）を目指す必要があります。

また、特に若い世代の転出抑制や転入増を図り、出生数の増加につなげていく必要があります。

◆社会減への対応

U I J ターンを含めた町外からの転入や定住促進、産業人口の増加等に向けた取組を通じ、生活及び就業の場となる環境の充実を図ることにより、転入数の増加を目指す必要があります。

◆高齢化への対応

急速な高齢化が進む中、健康増進や地域福祉、社会参画等の取組を推進することにより、高齢になっても元気で生きがいを持ち、いきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す必要があります。

1 - 3. 人口の将来展望

(1) 町民等アンケート

①第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するアンケート調査

2019（令和元）年5～6月に実施した第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する6種のアンケート調査について、調査結果の概要を以下に整理します。なお、前回の調査は、2015（平成27）年に実施しました。

1 結婚・出産・子育てに関する意識調査【新規】

- ①「満足」と「やや満足」を合わせた本町における生活環境への評価は、「住宅条件（広さ・日当たり・家賃等）」が65.1%、「緑・公園・水辺等の自然環境」が52.2%であり、この2項目が過半数となっています。これに対し、「満足」と「やや満足」が最も少ない項目は、「高齢者や障害者のための福祉」であり、唯一20%に満たない結果（16.6%）となっています。
- ②結婚していない理由としては、「適当な相手にまだ巡り合わないから」が37.6%、「結婚するには若すぎるから」が25.5%、「結婚するのを感じないから」が22.8%で上位を占めており、「巡り会う”ための支援に一定の効果が期待できます。
- ③結婚の希望については、「結婚したい」が59.7%であり、「結婚したい」人の結婚したい年齢は、「29歳以下」と「30歳代」がともに37.1%となっています。
- ④最終的に持ちたい子どもの数は、「0人」を含めた平均で1.84人、理想的な子どもの数は、「0人」を含めた平均で2.05人です。“理想の数”よりも“持ちたい数”が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が45.2%、「高年齢で生むのはいやだから」が25.8%などとなっています。
- ⑤結婚・出産・子育てを支援していくためには、経済的な支援をはじめとして各期に適した施策を展開していく必要があります。結婚しやすい環境づくりのためには、「長時間労働の是正、有給休暇の消化促進など、自由な時間の確保」（40.0%）などが、出産への支援は、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」（40.7%）などが、子育てしやすい環境づくりのためには、「子育てがしやすい税制や社会保障」（53.9%）などが上位に挙げられています。

2 小川町の住み心地に関する調査（転入者）

- ①転入者の現在の通勤・通学先は、「小川町内」の24.3%をはじめとして、その多くが“埼玉県内”です（県内合計65.7%）。
- ②転入前後の住宅について、転入前は「借家（賃貸マンション・アパート）」が42.6%で最も多い一方、転入後は「持ち家（一戸建て）」が54.9%と半数を超えていることから、一戸建ての持ち家を求めて転入する傾向が伺えます。
- ③引っ越しを検討することになったきっかけは、「生活環境を良くするため」が29.5%（前回6.5%）、「家族や親族との同居・近居のため」が25.4%（前回12.9%）となっています。前回1位だった「転勤のため」（19.4%）は、今回4.1%にとどまっています。
- ④小川町に引っ越しを決めることになった理由は、「緑が多く自然環境が良いから」が29.5%（前

回 40.0%)、「静かな居住環境だから」が 21.3% (前回 20.0%) となっています。

⑤小川町への定住意向は、「ずっと住むつもりである」と「当分の間転居するつもりはない」を合わせて 79.5%となっています。

3 小川町の住み心地に関する調査 (転出者)

①転出前後の住宅について、転出前は「持ち家 (一戸建て)」が 59.4%であり、過半数を超えています。これに対し、転出後は「持ち家 (一戸建て)」が 37.5%、「借家 (賃貸マンション・アパート)」が 29.7%と、借家の割合も高くなっています。

②現在の居住地 (回答者 64 人 (前回 149 人) 中) は、「埼玉県」が 37 人 (前回 116 人)、「東京都」が 10 人 (前回 19 人) などであり、埼玉県内では「川越市」が 5 人、「嵐山町」が 4 人、「新座市」が 3 人など、東武東上線沿線が比較的多くなっています (前は東松山市と川越市がともに 14 人で最多)。

③引っ越しを検討することになったきっかけは、「家族や親族との同居・近居のため」が 23.4% (前回 9.3%)、「生活環境を良くするため」が 21.9% (前回 16.2%) であり、順位は逆となるものの、上位 2 項目は転入者と同様です。前回 1 位だった「結婚のため」(38.4%) は、今回 17.2%となっています。

④町外への引っ越しを決めた理由は、「通勤・通学がしやすいから」が 31.3%、「交通の便が良いから」が 28.1%などとなっています。

⑤小川町に再び住むかどうかについて、「交通の便がよくなれば住みたい」が 32.8%であり、「交通」が重要な要素となっています。

4 小川高校生調査

①小川町の“良いところ”は、「森林、樹木等が多く、やすらぎがある」が 48.7% (前回 31.1%)、「バスや鉄道が利用しやすい」が 27.2% (前回 12.8%)、「歴史を感じさせるものが多い」が 25.6% (前回 14.5%) となっており、上位 3 項目は順位が異なるものの前回調査と同様です。

②小川町の“良くないところ”は、「バスや鉄道が少ない」が 34.4% (前回 20.8%)、「買い物に不便」が 32.3% (前回 30.7%) となっており、上位 2 項目は順位が異なるものの前回調査と同様です。

③小川町に住む方の将来的な定住意向は、「ずっと住みたい」(8.7% (前回 3.3%)) と「一度は小川町を出ても、いつか小川町に戻って住みたい」(21.7% (前回 4.3%)) を合わせて、30.4% (前回 7.6%) です。

④小川町に働きたいと思える企業が「ある」が 4.1% (前回 5.7%)、「ない」が 26.7% (前回 47.9%) であり、「わからない」が 67.7% (前回 44.3%) となっています。小川町にどのような企業があるか、知られていない状況が伺われます。

5 小川町在住高校生調査

①小川町の“良いところ”は、「森林、樹木等が多く、やすらぎがある」が 56.3% (前回 35.9%)、「バスや鉄道が利用しやすい」が 23.4% (前回 6.2%)、「まつりや行事等、地域の催し物がさかん」が 20.3% (前回 9.3%) となっています。前回 2 位だった「畑や水田等の農地が広がって

る」、前回3位だった「河川等の水辺が多い」は、ともに4位です。

- ②小川町の“良くないところ”は、「バスや鉄道が少ない」が50.0%（前回23.2%）、「街灯がなく、夜道が暗くて怖い」が46.9%（前回22.2%）、「買い物に不便」が42.2%（前回27.0%）となっており、上位3項目は順位が異なるものの前回調査と同様です。
- ③将来的な定住意向は、「ずっと住みたい」（6.3%（前回10.7%））と「一度は小川町を出ても、いつか小川町に戻って住みたい」（37.5%（前回30.8%））を合わせた“小川町に住みたい”が、43.8%（前回41.5%）となっています。“小川町に住みたい”理由は、「生まれ育ったふるさとだから」が75.0%、「住みたくない」理由は「小川町に希望する就職先がないから」、「予定している進学先のほうが暮らすのに便利そうだから（買い物、娯楽など）」、「小川町に魅力を感じないから」などです。
- ④小川町に働きたいと思える企業が「ある」が3.1%（前回10.1%）、「ない」が37.5%（前回59.8%）であり、「わからない」が59.4%（前回29.6%）となっています。小川町に働きたい企業が無い理由は、「小川町にある企業を知らないから」（40.3%（前回38.3%））、「小川町に希望する職業がないから」（30.6%（前回40.3%））が多くなっています。

6 小川町での操業に関する調査

- ①ここ5年間の売り上げ傾向については、「増加傾向にある」が11.8%（前回13.1%）、「減少傾向にある」が59.1%（前回58.7%）、「横ばいが続いている」が26.9%（前回26.3%）となっています。
- ②売上が増加している理由は、前回同様に「受注量の拡大」と「取引先の増加」であり、減少している理由は、「受注量の減少」と「取引先の減少」です。
- ③操業するうえでの課題（「課題がある」と回答した事業所）は、「建物の老朽化」が52.6%（前回35.5%）です。
- ④後継者については、「未決定」が33.3%（前回27.2%）、「当代限り」が25.8%（前回29.1%）となっており、両者を合わせると過半数（今回59.1%、前回56.3%）となります。
- ⑤人手の過不足について、正社員は「適正」が44.1%、「不足」と「やや不足」を合わせて39.8%であり、正社員以外では「不足」と「やや不足」を合わせて40.9%、「適正」が32.3%となっています。
- ⑥従業員を増やす予定については、「予定がある」が41.9%（前回29.7%）、「予定はない」が54.8%（前回68.2%）となっています。
- ⑦町が力を入れるべき施策は、「国・県・町の支援策を集約した情報の提供」と「雇用確保の取組支援」がともに28.0%（前回はそれぞれ12.3%、13.6%）となっており、上位2項目は順位が異なるものの前回調査と同様です。
- ⑧従業員の妊娠・出産、子育て支援については、「短時間勤務制度」を実施している事業所が37.6%と最も多く、次いで「育児休業制度」が24.7%、「終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」と「子の看護休暇」がともに21.5%となっています。

②小川町住民意識調査

2019（令和元）年5～6月、第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するアンケート調査と同時に実施した小川町住民意識調査について、調査結果の概要を以下に整理します。

- ①住みよさについては、「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせて48.8%であり、平成24年以降は徐々に減少傾向にあります。一方で、定住意向は「ずっと住むつもり」と「当分の間転居するつもりはない」を合わせて82.4%となっています。
- ②将来イメージは、「保健や医療、福祉が充実したまち」が34.5%、「にぎわいと活力に満ちたまち」が26.8%です。平成26年に2位だった「事故や犯罪がなく、災害に強いまち」は25.7%で3位となっています。
- ③満足度の高い施策（加重平均[※]）は、「上水道」、「消防・防災」、「下水等の処理」、「ごみ対策」、「防犯」などであり、反対に低い施策は、「商業」、「雇用」、「観光」、「交通」、「土地利用」などです。経済振興、産業振興にかかる施策への満足度が低くなっています。（全40施策）

<満足度上位>

| 順 | 今回調査 | 平成26年調査 |
|---|--------|---------|
| 1 | 上水道 | 上水道 |
| 2 | 消防・防災 | ごみ対策 |
| 3 | 下水等の処理 | 保健・医療 |
| 4 | ごみ対策 | 下水等の処理 |
| 5 | 防犯 | 防災 |

<満足度下位>

| 順 | 今回調査 | 平成26年調査 |
|---|------|---------|
| 1 | 商業 | 商業 |
| 2 | 雇用 | 雇用 |
| 3 | 観光 | 消費生活 |
| 4 | 交通 | 行財政改革 |
| 5 | 土地利用 | 市街地・集落 |

- ④充実希望度の高い施策（加重平均[※]）は、「交通」、「市街地・集落」、「商業」、「観光」、「工業」、「雇用」などであり、主に満足度の低い施策への充実希望度が高くなっています。「交通」や「市街地・集落」に次いで、経済振興、産業振興にかかる各施策への充実希望度が高くなっています。（全40施策）
- ⑤満足度や充実希望度を聞いた全40施策において、「重点的に取り組むべき」とする施策は、「高齢者福祉・介護保険」、「観光」、「土地利用」、「子ども・子育て支援」などとなっています。

<重点的に取り組むべき施策>

| 順 | 今回調査 | 平成26年調査 |
|---|------------|------------|
| 1 | 高齢者福祉・介護保険 | 高齢者福祉・介護保険 |
| 2 | 観光 | 保健・医療 |
| 3 | 土地利用 | 自然環境 |
| 4 | 子ども・子育て支援 | 交通 |
| 5 | 交通 | 観光 |

- ⑥個々の施策について評価した場合、経済・産業面の充実希望度が高くなりますが、施策全体を評価した場合は、福祉関係の施策も重点的に取り組むべきと考えられています。

※加重平均：設問の選択肢ごとに1～5ポイントを付与し、点数化したもの

(2) 目指すべき将来の方向

○人口の観点から小川町が目指すべき将来の方向

本町が目指す将来に向けて、対応すべきポイントを踏まえた対策の方向性を以下に整理します。

◆町への新しい人の流れをつくる

豊かな自然環境に加え、静かな住環境や地域コミュニティの良さは、本町で生活する上で大きな魅力であり、転入理由でも上位に挙がっている反面、働きやすさや移動のしやすさなどを理由とした転出傾向が見られます。本町に対する愛着の高さや、「一度は町を出ても、いつかは戻って住みたい」という意見も多いことから、引き続き、移住希望者の声に耳を傾けながら、同時に定住やUターンを促進することで、社会減の改善を図ります。

また、本町に継続的に足を運ぶ機会を創出し、関係人口の拡大に努めます。

◆町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する

本町の事業者からは「人手不足」が約4割、「従業員を増やす予定がある」との声が4割超あるものの、特に若い世代を中心に、町内にどのような企業があるか知られていない状況が伺われます。引き続き、企業誘致の推進や起業・創業支援を行うとともに、若い世代の就業支援を進めます。

また、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業、高等学校などとの連携を通し、地域を担う豊かな人材の育成・支援に努めます。

◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町は、子育てに適した自然環境でありながら、20代から30代前半の若い世代の転出が多く、合わせて婚姻件数の減少や未婚率の上昇、晩婚化の傾向が続いています。一方で、アンケート調査では「結婚したい」が約6割、「最終的に持ちたい子どもの数」の平均が1.84人などとなっていることから、引き続き、結婚・出産・子育て世帯を対象に、本町で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるような環境づくりを支援することで、自然減の改善を図ります。

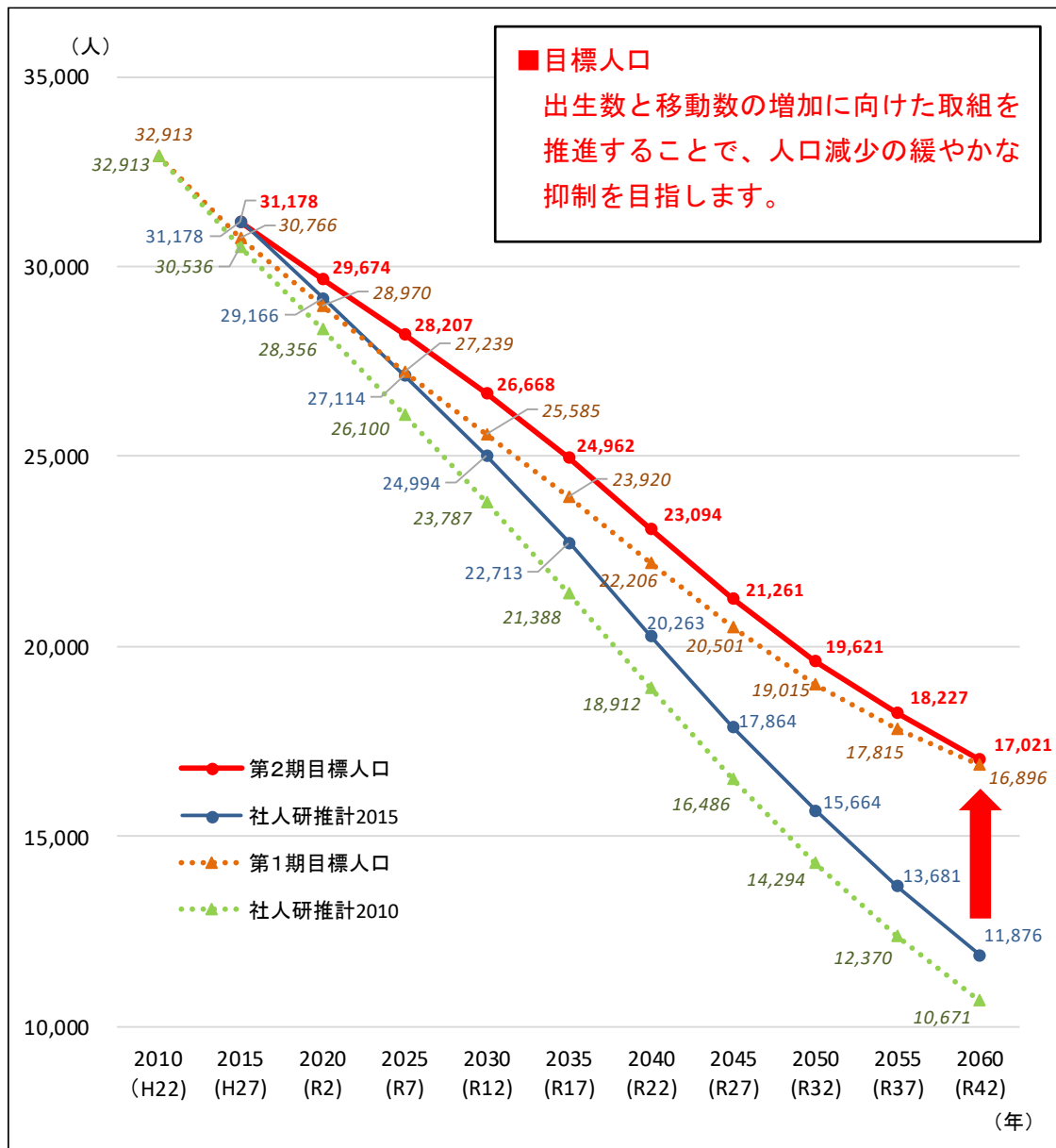
◆人口減少に負けないまちづくりを推進する

本町には、和紙や有機農業をはじめ、豊かな自然環境や恵まれた地域食材など、強みと言える地域資源やPR要素が数多くあります。これらの地域資源を有効に活用し、更なる深化を目指し磨き上げることで、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを推進します。

また、SDGsの達成を目指した幅広い取組とともに、女性や高齢者など、誰もが活躍できる地域社会の実現に努めます。

(3) 人口の将来展望

① 目標人口



◆ 自然減への対応

合計特殊出生率について、2020（令和2）年までは国の推計標準と同様 1.05 に据え置き、2025（令和7）年に 1.10 となり、その後、5年ごとに 0.1 ずつ上昇し、2040（令和22）年には 1.40 に改善することを目標とします。

◆ 社会減への対応

減少幅を年間 20 人程度抑えることにより、将来人口として、2060（令和42）年に約 17,000 人を維持することを目標とします。

このように、合計特殊出生率と純移動率を改善することで、将来人口は社人研推計を上回る結果となります。具体的には、社人研が推計する 2060（令和42）年の将来人口は、2015（平成27）年比約 19,300 人の減少に対し、本町が設定する目標人口では、2015（平成27）年比約 14,200 人の減少まで抑えられることとなります。

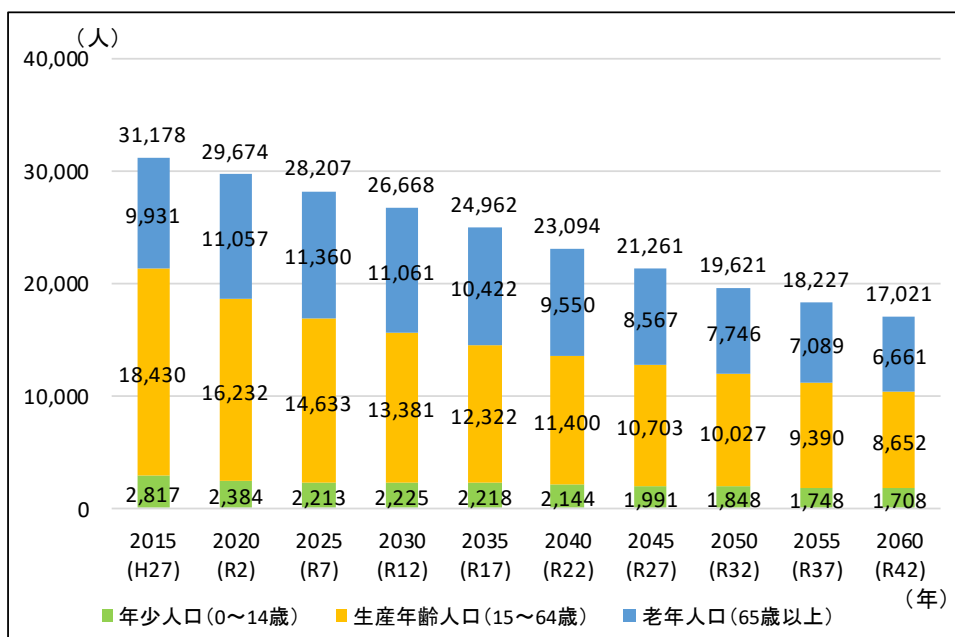
②高齢化の改善度合い

本町の目標人口を社人研推計と比較した場合の改善状況について、以下に整理します。

合計特殊出生率及び純移動率の改善を図ることにより、総人口は減少を続けるものの、社人研推計に比べ生産年齢人口を中心に人口減少の抑制が図られます。

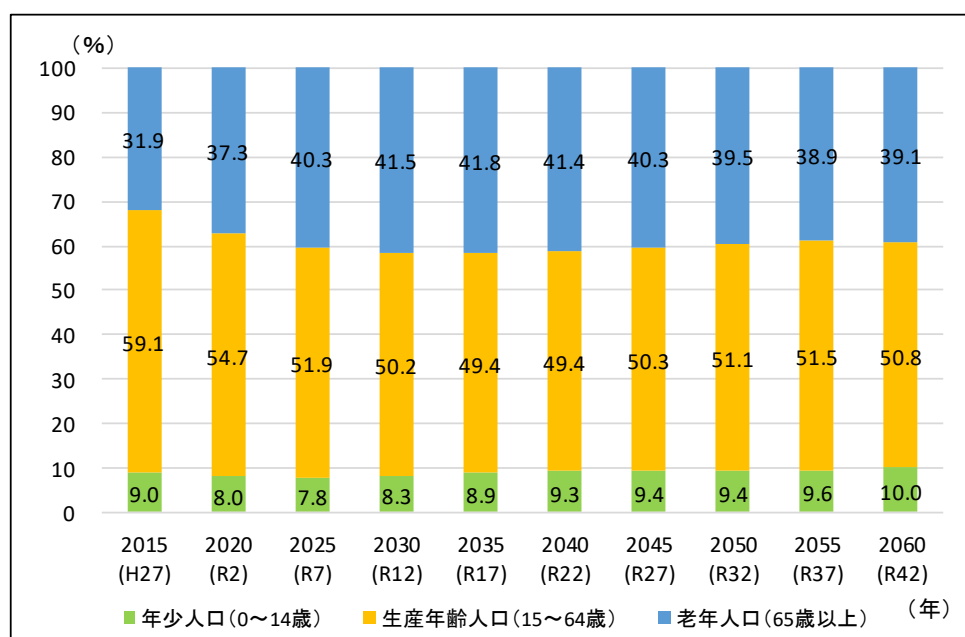
これを年齢3区分別人口割合で見ると、2060（令和42）年の年少人口割合は10.0%（社人研推計は5.8%）、生産年齢人口割合は50.8%（同37.0%）、老年人口割合は39.1%（同57.2%）となり、社人研推計に比べ少子高齢化の抑制を図ることができます。

■年齢3区分別目標人口の推移



※小数第1位を四捨五入しているため、合計が合わない年があります。

■年齢3区分別目標人口比率の推移



※小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない年があります。

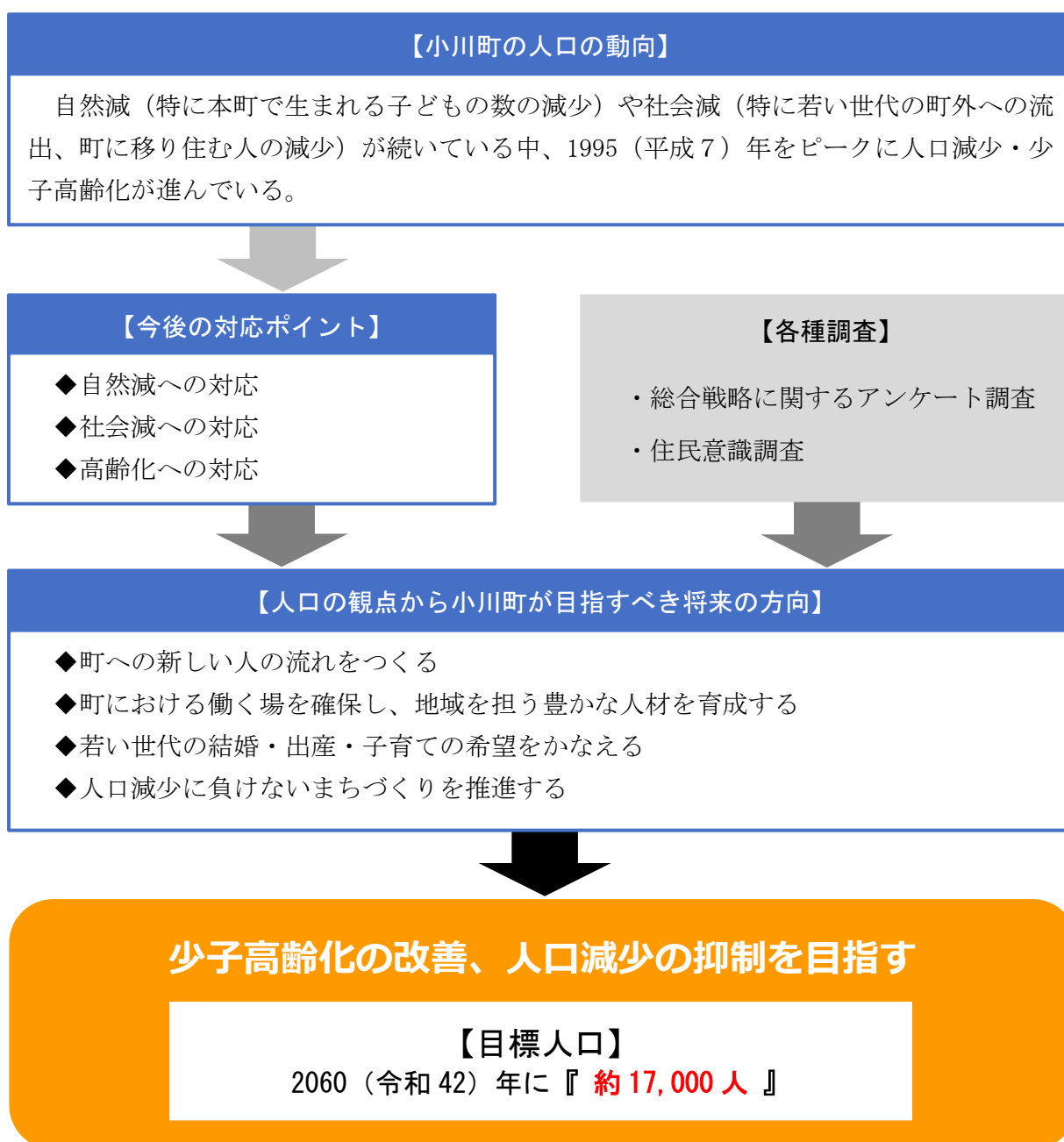
③長期的な人口展望

これまで整理した内容を踏まえ、本町の長期的な人口展望（見通し）を整理します。

人口減少とともに少子高齢化が続く中、本町で生まれる子どもの数の減少や、若い世代の転出が特に大きな課題となっています。これらの課題に対しては、自然減や社会減への対応に加え、高齢化への対応に取り組むことがポイントとなります。

その上で、子育てやしごとづくりに関する各種調査結果も踏まえ、4つの将来の方向を設定するとともに、目指す将来人口として、2060（令和42）年の人口を『約17,000人』とします。

このように、本町においては、出生数と移動数の増加に向けた取組を推進することにより、少子高齢化の改善と人口減少の抑制が図られる見通しとなります。



第2章 小川町総合戦略

2-1. 第1期総合戦略の振り返り及び町の基本的な考え方

第2期総合戦略のもと、引き続き、地方創生の実現に向けた取組を効果的に推進するためには、第1期計画期間における施策の実施状況や各事業の効果検証等の結果を踏まえ、そのうえで国の第2期総合戦略を勘案し、本町の実情を捉えた目標を設定することが重要です。

はじめに、第1期計画期間を振り返るとともに、第2期総合戦略における町の基本的な考え方を示します。

(1) 第1期総合戦略を振り返って

第1期総合戦略の計画期間（平成27年度～令和元年度の5年間）においては、設定した基本目標のもと、ソフト事業を中心に延べ98事業を実施しました。基本目標ごとに分野の幅が異なるため、それぞれの目標に紐づく実施事業数には多寡があるものの、より多角的な視点を持った幅広い事業展開を目指した結果、事業数は徐々に増加しています。

個々の事業を見ると、子ども子育て施設整備推進事業や移住サポートセンター事業、デマンドタクシー運行事業など、確実に成果や実績を積み上げている事業がある一方、設定したKPI（重要業績評価指標）の達成が困難な事業もあります。実施事業数も重要ではありませんが、同時に、目指す目標にしっかりと焦点を当て、真に効果の発現が期待できる事業の実施が必要となります。

結果として、5年間という極めて短期間ではあるものの、第1期人口ビジョンにおいて設定した目標人口に対し、人口減少のカーブはより緩やかな抑制傾向にあります。しかし、人口減少や超少子高齢化を改善するための取組は、短期間で成果が現れる分野ではないことから、引き続き、息の長い施策の展開が求められます。

なお、厳しい財政状況を踏まえ、交付金や補助金等については積極的に活用し、財源確保に努めました。5年間で14件の採択を得た地方創生関連交付金をはじめ、関係官庁の各種補助制度の活用や、埼玉県ふるさと創造資金なども獲得し事業を実施しました。

■地方創生関連実施事業数（5年間で98事業）

| 年度別 | |
|--------|------|
| 平成27年度 | 8事業 |
| 平成28年度 | 18事業 |
| 平成29年度 | 23事業 |
| 平成30年度 | 23事業 |
| 令和元年度 | 26事業 |
| 合計 | 98事業 |

| 基本目標別 | |
|--------------------|------|
| 基本目標1《人口誘導・定住促進》 | 10事業 |
| 基本目標2《しごとづくり》 | 10事業 |
| 基本目標3《結婚・出産・子育て》 | 34事業 |
| 基本目標4《魅力・活力、安全・安心》 | 41事業 |
| 全般 | 3事業 |
| 合計 | 98事業 |

■主な実施事業（基本目標別）

| 第1期総合戦略における基本目標 | 主な実施事業 |
|--------------------|---|
| 基本目標1《人口誘導・定住促進》 | 移住サポートセンター事業 小川町住の魅力PR事業補助金 |
| 基本目標2《しごとづくり》 | 小川和紙の生業支援推進事業 小川町元気な農業応援事業 企業誘致推進事業 |
| 基本目標3《結婚・出産・子育て》 | 子ども子育て施設整備推進事業 いきいき子育て支援事業（子育て支援金） 婚活支援事業 |
| 基本目標4《魅力・活力、安全・安心》 | 旧下里分校整備活用推進事業 デマンドタクシー運行事業 小川町空き店舗等活用補助金 |
| 全般 | 小川町総合戦略策定事業 総合戦略推進補助金 |

■地方創生関連交付金活用実績（5年間で14件）

①地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（6件）

| 交付金名称 | 事業名 |
|---------------------|---|
| 地域消費喚起・生活支援型（基礎交付分） | 小川町プレミアム付き商品券発行事業 多子世帯保育料軽減事業 |
| 地方創生先行型（基礎交付分） | 小川町総合戦略策定事業 小川町交通空白地域解消事業 いきいきタクシー券事業 |
| 地方創生先行型（上乗せ交付分タイプⅡ） | いきいき子育て支援事業（子育て支援金） |

②地方創生加速化交付金（2件）

- ・ユネスコ和紙ブランド推進連携事業
- ・地域資源（小川和紙と有機農業）を活用したしごと創生事業

③地方創生推進交付金（4件）

- ・小川町コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業（3年継続）
- ・地域資源（小川和紙と有機農業）を活用したしごと創生事業（3年継続）
- ・ユネスコ和紙ブランド推進連携事業（3年継続）
- ・未来の力で課題解決プロジェクト～「もったいないからの脱却」～（3年継続）

④地方創生拠点整備交付金（2件）

- ・小川町子ども子育て拠点施設整備事業
- ・小川町地域資源PR拠点整備事業

(2) 第2期総合戦略における町の基本的な考え方

第1期計画期間を振り返り、施策の実施状況や各事業の効果検証等の結果を踏まえたうえで、第2期総合戦略における町の基本的な考え方を次のとおり示します。

町の基本的な考え方

- 地方創生関連事業の実施にあたっては、目指す目標にしっかりと焦点を当て、真に効果の発現が期待できる事業となるよう、毎年度、効果検証による見直し機会を設けるとともに、スクラップ&ビルドを徹底します。
- 事業内容の検討は、他の優良事例を参考とする一方、本町の“まちいろ”が感じられるオリジナリティ溢れた事業を目指します。特に、町の地域資源（観光資源や地域食材）を有効に活用し、未来に向けた町の魅力度の向上を目指す取組は、積極的に実施します。
- 個人への給付を主とする事業についての考え方は自治体により様々であり、高額な給付額等をPRする自治体も存在しますが、本町は、こうした市町村間の、いわゆる価格競争の波に乗ることなく、町の魅力向上に努めます。なお、個人給付を行う場合にあっては、直接的に移住・定住に寄与する支援となるよう努めます。
- 各種交付金や補助金等、活用できる財政支援制度は積極的に活用します。
- 5年間という極めて短期間ではあるものの、第1期人口ビジョンにおいて設定した目標人口に対し、人口減少のカーブはより緩やかな抑制傾向にあるため、引き続き、第2期総合戦略においても第1期の方向性を継続とします。
- 以上のような町の基本的な考え方を踏まえ、その上で国の第2期総合戦略を勘案し、地方創生の実現に努めます。なお、国の第2期総合戦略で示された新しい視点のうち、特に「関係人口の創出・拡大」や「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進」に資する取組は重視します。

2-2. 国の第2期総合戦略との関係性

地方版総合戦略を策定するにあたっては、国や県が策定する総合戦略を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じた計画を定めるよう努めなければならない（まち・ひと・しごと創生法）とされています。次に、国の第2期総合戦略の基本的な考え方を確認します。

第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の概要

国の基本的な考え方

■地方創生の目指すべき将来及び方向性

- ・将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指す。
- ・「継続は力なり」の姿勢を基本に、第1期の成果と課題等を踏まえて見直しを実施する。
- ・関係人口の創出・拡大などの新たな観点を追加した4つの基本目標と、多様な人材が地域の担い手として参画・活躍できる環境づくりの推進のほか、新しい時代の流れである Society 5.0の実現、SDGsの推進などを盛り込んだ2つの横断的な目標のもと、地方創生に取り組んでいく。

■4つの基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

■2つの横断的な目標

- (1) 多様な人材の活躍を推進する（多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進）
- (2) 新しい時代の流れを力にする（Society 5.0の推進、SDGsの実現など）

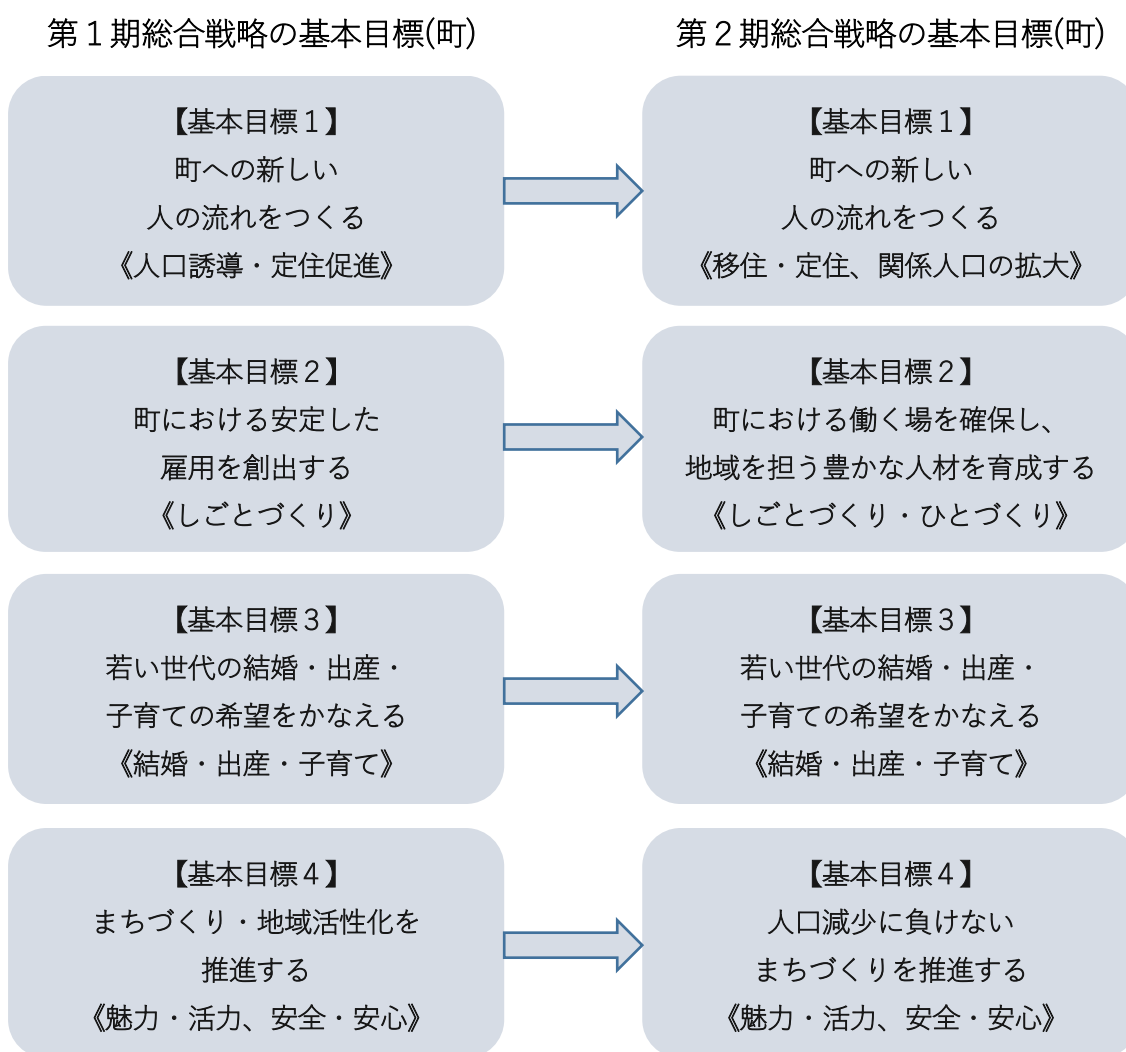
■政策5原則

- (1) 自立性 : 地方公共団体、民間事業者、個人等の自立に繋がる施策に取り組む。
- (2) 将来性 : 一過性の対症療法に留まらず、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性 : 地域の強みや魅力を活かし、実態に合った施策を自主的・主体的に取り組む。
- (4) 総合性 : 多様な主体や地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。
- (5) 結果重視 : PDCAのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2-3. 基本目標

第2期総合戦略における町の基本的な考え方とともに、国の総合戦略が「継続を力」として基本的な枠組を維持するとしたことなどから、第2期総合戦略の基本目標は概ね第1期を踏襲し、以下のとおりとします。

なお、国が示した第2期における新たな視点については、本町も重点を置いて施策を推進します。とりわけ、「関係人口の創出・拡大」や「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進」などは積極的に取り組むとともに、新しい時代を象徴する取組となる「Society 5.0の実現」や「SDGsの推進」などについても果敢にチャレンジします。



2-4. 目指す指標及び実施する主な施策・取組等



【基本目標1】

町への新しい人の流れをつくる《移住・定住、関係人口の拡大》

豊かな自然環境に加え、静かな住環境や地域コミュニティの良さは、本町で生活する上での大きな魅力であり、転入理由でも上位に挙がっている反面、働きやすさや移動のしやすさなどを理由とした転出傾向が見られます。特に、20代前半から30代前半にかけての転出傾向が顕著であり、このことが総人口全体の減少に繋がっています。人口減少が続いている本町においては、町への新しい人の流れを呼び込み、人口減少のスピードを緩やかに抑制することが重要となります。

本町に対する愛着の高さや、「一度は町を出ても、いつかは戻って住みたい」という意見も多いことから、引き続き、定住やUターンを促進するとともに、本町特有の“心地良さ”を最大限PRし、移住希望者に寄り添った積極的な支援を行うことで、社会減の改善を図ります。

また、本町に継続的に足を運ぶ機会を創出し、“小川町ファン”を増やすことで関係人口の拡大に努めます。

①基本目標に対する指標

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|------------------------------|----------------------------|
| 社会増減（転入・転出の差） | 平均 203 人減/年 (平成 21～30 年度) | 平均 20 人改善/年 (令和 2～6 年度) |

②実施する主な施策・取組

| 主な施策 | 主な取組 |
|-------------|---|
| 移住・定住希望者の支援 | ・ 移住サポートセンターによるマッチング支援 ・ 住宅及び通勤補助制度等の導入検討 など |
| 関係人口の創出・拡大 | ・ 民泊施設や遊休農地等を活用した誘客の仕組みづくり ・ 地域資源を活用した各種イベント・誘客促進事業 など |

③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI：Key Performance Indicator）

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------|---------------------|-------------------------|
| 移住サポートセンターにおける 移住・定住マッチング件数 | 27 件 (平成 30 年度) | 累計 150 件 (令和 2～6 年度) |
| ふるさと納税者数 | 260 人 (平成 30 年度) | 460 人 (令和 6 年度) |



【基本目標2】

町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する 《しごとづくり・ひとづくり》

本町においては、20代前半から30代前半にかけての若い世代の転出傾向が顕著であり、産業分類別に見た場合、その多くで担い手の高齢化や後継者不足が進んでいます。本町の事業者からは、「人手不足」が約4割、「従業員を増やす予定がある」との声が4割超あるものの、特に若い世代を中心に、町内にどのような企業があるか知られていない状況が伺われます。

引き続き、企業誘致の推進や起業・創業支援を行うとともに、若い世代に対する働く場の周知、空き店舗の有効活用やサテライトオフィスの検討などを通じた多様な働き方に対応した就業支援を進めます。

また、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業、高等学校などとの連携を通し、“将来の小川町を担う”豊かな人材の育成・支援に努めます。

①基本目標に対する指標

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|-----------|--------------------|-------------------|
| 町内で働く従業者数 | 9,424人 (平成28年度) | 9,500人 (令和6年度) |

②実施する主な施策・取組

| 主な施策 | 主な取組 |
|-----------------------|---|
| 多様な働き方に対応した起業・創業・就業支援 | ・空き店舗等活用補助金などによる起業・創業支援 ・町内における働く場・働き方の積極的な周知 ・サテライトオフィス等による働く場の確保 など |
| 豊かな人材の育成・支援 | ・おがわ学による課題解決を通じた人材育成・支援 ・民の繋がり・交流を通じた地域人材の育成・支援 など |

③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI：Key Performance Indicator）

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|----------------|--------------------|
| 中心市街地における空き店舗活用件数 | 2件 (平成30年度) | 累計8件 (令和2～6年度) |
| NPO等の民間との連携による課題解決取組数 | 1件 (平成30年度) | 累計30件 (令和2～6年度) |



【基本目標3】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《結婚・出産・子育て》

本町では、人口減少とともに少子高齢化も急速に進んでおり、最新の社人研推計では、本町の高齢化率は2040（令和22）年に50%を超える見込みとなっています。この比率を改善し、少子高齢化のスピードを抑えるためには、町内における結婚・出産・子育て世帯を積極的に応援し、若い世代の“希望をかなえる”施策を展開する必要があります。

本町は、子育てに適した自然環境でありながら、20代から30代前半の若い世代の転出が多く、合わせて婚姻件数の減少や未婚率の上昇、晩婚化の傾向が続いています。一方で、アンケート調査では「結婚したい」が約6割、「最終的に持ちたい子どもの数」の平均が1.84人などとなっていることから、引き続き、結婚・出産・子育て世帯を対象に、本町で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができるような環境づくりを支援することで、自然減の改善を図ります。

また、平成30年度にオープンしたココット（小川町子育て総合センター）の利用促進や、子どもの居場所づくり等のソフト事業の充実に努めます。

①基本目標に対する指標

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|--------------------------|------------------------|
| 14歳以下の子ども（年少人口）の減少数 | 平均103人減／年 （平成22～30年度） | 平均58人改善／年 （令和2～6年度） |

②実施する主な施策・取組

| 主な施策 | 主な取組 |
|---------|--|
| 婚活・結婚支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・婚活支援事業の開催 ・結婚新生活を応援する補助制度の創設検討 など |
| 子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ココットを拠点とした切れ目ない支援体制の充実 ・各ステージに対応した子育てしやすい環境の整備 ・子どもの居場所づくり等の検討 など |

③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI：Key Performance Indicator）

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|---------------------|------------------------|
| 結婚新生活を応援する補助制度活用件数 | 一件 （平成30年度） | 累計10件 （令和2～6年度） |
| 小川町子育て支援センター（ココット内）利用者数 | 11,241人 （平成30年度） | 累計57,500人 （令和2～6年度） |



【基本目標4】

人口減少に負けないまちづくりを推進する《魅力・活力、安全・安心》

長引く人口減少をしっかりと受け止め、そのスピードを緩やかに抑制していくためには、総合的なまちの魅力を高めるとともに、まずは本町を“知ってもらうこと”そして“足を運んでもらうこと”が必要と言えます。

本町には、和紙や有機農業をはじめ、豊かな自然環境や恵まれた地域食材、また、商都として栄えた歴史や文化など、強みと言える地域資源やPR要素が数多くあります。これらの地域資源を有効に活用し、更なる深化を目指し磨き上げるとともに、効果的なシティプロモーションを展開することで、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを推進します。

また、SDGsの達成を目指した幅広い取組とともに、女性や高齢者など、誰もが活躍できる地域社会やSociety 5.0の実現に努めます。

①基本目標に対する指標

| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|---------------|-------------------|
| (仮称)おがわまちサポーターの登録者数 | — (平成30年度) | 5,000人 (令和6年度) |

②実施する主な施策・取組

| 主な施策 | 主な取組 |
|-------------|---|
| 町の魅力の積極的な発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションの推進 ・地域おこし協力隊、ふるさとアンバサダー等との協働 ・ホームページ、SNS等を活用したPR活動 など |
| 地域資源の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した地域活性化の推進 ・地産地消による食育の推進、OGAWA'N認証の拡大 など |

③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI：Key Performance Indicator）

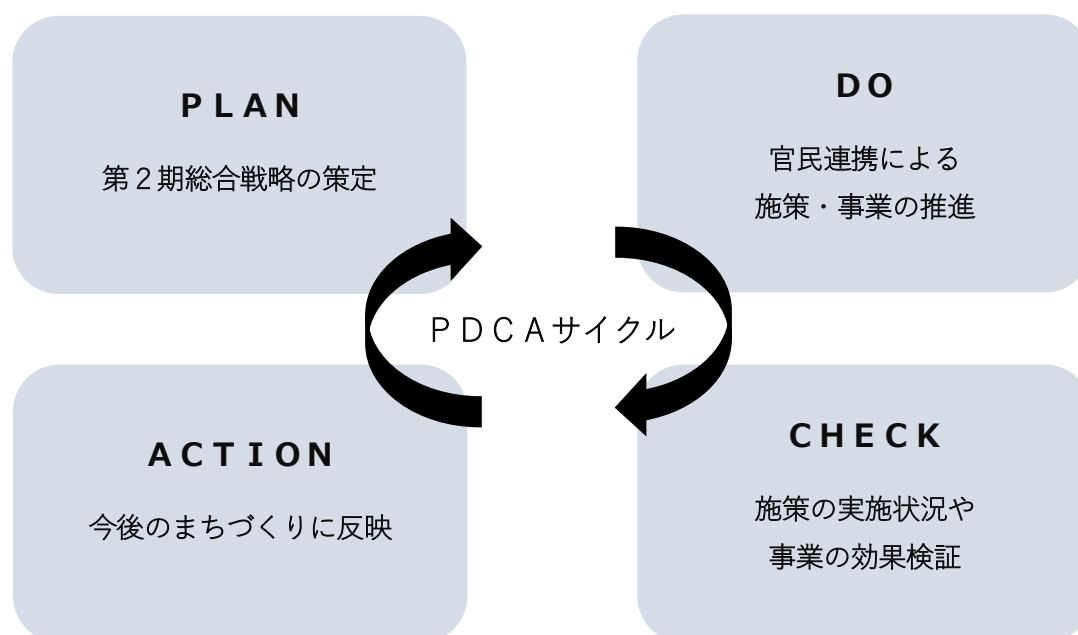
| 指標 | 基準値 | 目標値 |
|------------------|----------------------|---------------------------|
| 町ホームページへのアクセス件数 | 724,905件 (平成30年度) | 累計3,700,000件 (令和2～6年度) |
| OGAWA'N認証を受けた農家数 | 47人 (平成30年度) | 75人 (令和6年度) |

2-5. 施策の推進

(1) 進捗状況の確認

第2期総合戦略は、2020（令和2）年から2024（令和6）年までの5年間に取り組む内容を示した計画ですが、人口ビジョンは2060（令和42）年までの長期的な人口展望を描いていることから、第2期総合戦略の対象期間が終了した後も見据え、長期的な視点に立って各種施策や諸事業を展開していくことが重要となります。

第2期総合戦略をより効率的に推進していくためには、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善・反映）から成るPDCAサイクルの実施を継続し、事業ごとに数値目標として設定したKPI（重要業績評価指標）の確認や意見交換等を行いながら、施策の実施状況や事業の効果を把握・検証するとともに、地方創生の実現に向けた本町の方針の検討を進めます。



(2) 推進体制の強化

第2期総合戦略に掲げる4つの基本目標の実現にあたっては、行政（官）だけではなく、多様な主体（民）の参画により、お互いが協力・連携して取り組むことが重要となります。

「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を中心として、第1期に引き続き、「産・官・学・金・労・言・士」との意見交換の機会を充実させるとともに、若者未来会議などとも連携し、より強力な推進体制のもと施策や事業を実施します。

